

## 第11期研究費部会における審議のまとめ

令和5年2月1日

科学技術・学術審議会  
学術分科会研究費部会



## 目次

はじめに	1
------	---

### I. 第11期に推進した科研費の改善

1. 国際頭脳循環・国際共同研究の推進	3
(1) 「国際先導研究」の新設による国際共同研究の強化	
(2) 学術研究の国際化に資する「KAKEN」等の機能強化	
(3) 学術研究の国際的インパクトを醸成する仕組みの構築	
2. アカデミアをけん引する若手研究者の飛躍の支援	5
(1) 「若手研究」と「挑戦的研究（開拓）」の重複制限の緩和	
(2) 「特別研究員奨励費」の抜本的改善	
(3) 研究人材の流動性向上に資する試行	
3. 審査システムの更なる改善	8
4. 「基盤研究（C）」の助成水準の考え方	8

### II. 科研費制度の改善に向けて引き続き検討すべき課題

1. 「基盤研究」の助成の在り方	9
2. 持続可能な審査システムの構築に向けた審査負担の軽減等の検討	10
3. 「学術変革領域研究」の検証と日本学術振興会への移管の検討	11
おわりに	12
参考資料	13

- 1 第11期研究費部会における審議のまとめ【概要】
- 2 科研費改革の工程表
- 3 我が国における国際共同研究支援の現状と課題
- 4 「国際共同研究加速基金」の概要（令和4年度以降）
- 5 科研費の国際化に係る取組について
- 6 国際的な研究活動情報の充実による「科学研究費助成事業データベース（KAKEN）」

- 7 国際先導研究の創設を契機とする科研費改革の推進（審査委員候補者DBの機能強化（国際性を意識した選考））
- 8 研究活動の国際化に向けた科研費ルールの強化について
- 9 研究者が優れた業績を上げた年齢
- 10 若手研究者の採択状況
- 11 若手研究応募者の基盤研究（B）及び学術変革領域研究（B）への重複応募状況（令和2年度）
- 12 科研費若手支援プラン  
－次代の学術・イノベーションの担い手のために－
- 13 特別研究員制度の概要
- 14 学振特別研究員に関するデータ
- 15 学振特別研究員（PD等）の科研費応募・採択の状況
- 16 特別研究員制度の改革について（令和4年4月 日本学術振興会（JSPS））
- 17 特別研究員の研究を強力に後押しする科研費改革
- 18 人材流動性に関するアンケート結果
- 19 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について
- 20 研究活動の質の向上（人材流動性向上）に資する取組  
－「独立基盤形成支援（試行）」の更なる改善－
- 21 「科研費審査システム改革」の進展状況
- 22 科学研究費補助金審査部会における審議状況（合同審査の導入）
- 23 日本の研究者数の推移
- 24 科研費応募資格者数の推移（平成20、29～令和4年度）
- 25 基盤研究の応募件数の推移（平成22～令和4年度）
- 26 基盤研究（C）の審査区分別・セクタ別の応募件数の推移（平成30～令和2年度）
- 27 基盤研究の研究組織（研究代表者＋分担者）の人数と所属機関数の状況（令和2年度）
- 28 科研費（基盤研究）の研究機関別採択状況（令和2年度 新規＋継続）
- 29 令和3年度公募における新規の重複応募状況（基盤研究-挑戦的研究）
- 30 令和3年度公募における継続課題の重複応募状況（基盤研究-挑戦的研究）
- 31 「基盤研究」と「挑戦的研究（開拓）」（新規－新規）の重複応募状況（令和3年度）
- 32 基盤研究（S・A・B・C）の応募件数、審査委員数の推移
- 33 研究費部会（第11期）委員名簿
- 34 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第11期） 主な審議経過

## はじめに

科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）は、独創的・先駆的な研究を格段に発展させる我が国を代表する競争的研究費であり、助成対象となった研究の発展はもとより、我が国の学術研究の水準向上への寄与が強く求められている。

第11期科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（以下「本部会」という。）においては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和3年1月21日）を踏まえ、更なる制度改善に向けて審議を進めてきた。

今期は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の学術研究を巡る激しい情勢変化の中で、我が国の研究力を向上するための方策について審議を行い、Ⅰ. のとおり一定の結論を得た。また、それらの審議結果を踏まえて行われた文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の対応を取りまとめるとともに、今後検討の必要がある課題等についても、Ⅱ. のとおり整理した。

なお、科研費の充実と改善に向けて引き続き検討すべき課題については、大きな制度改革も視野に入れた検討が必要であるが、我が国の研究力の回復に向けた重要な改善であることから、学術研究を巡る動向に注視して審議を進め、結論が得られたものから順次実行に移すことを求めたい。

## I. 第11期に推進した科研費の改善

### (我が国の学術研究を巡る現状と課題)

- ・ 近年、日本の論文数（自然科学系、分数カウント法、2018-2020年の平均）は、67,688件で増加傾向が続いているものの、世界での順位<sup>1</sup>は、10年前と比較すると、論文数は3位から5位、Top10%論文数は6位から12位、Top1%論文は7位から10位となっており、論文の質・量から見た我が国の研究の国際的な地位の相対的な低下傾向が続いている。一方で、我が国の学術研究は様々なリスクと向き合っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は国内外の研究活動に多大なる影響を及ぼし、急激に停滞した国際頭脳循環、国際共同研究を早急に回復し、学術研究の国際的なネットワークを強化していく必要がある。
- ・ また、少子高齢化が進む中で、我が国の研究者構成は変化を続けている。特に、応募資格者に占める若手研究者の割合は低下傾向<sup>2</sup>が続いており、若手研究者が将来を見据えて挑戦的な研究に取り組んでいける環境の構築は喫緊の課題である。
- ・ さらに、特定の研究種目において応募の増加傾向<sup>3</sup>が続き、1課題当たりの配分額が低下している状況もある中で、研究者は世界的な物価高騰に直面しており、学問の深化を支える「基盤研究」の助成水準の見直しも急務となっている。
- ・ 本部会においては、これらの諸課題を念頭に置き、我が国の研究力を向上するための科研費制度の改善について審議を行った。

<sup>1</sup> 自然科学系、分数カウント法による2008-2010年と2018-2020年の平均の比較。[文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2022]

<sup>2</sup> 科研費応募資格者について、全体に対する44歳以下の割合は、平成29年度：42.7%、令和4年度：38.0%。[公募年度、実数ベースで整理]

<sup>3</sup> 基盤研究(C)において、新規応募件数は、平成22年度：31,443件、令和3年度：45,496件であり、1課題当たりの単年度平均配分額は、平成22年度：1,387千円、令和3年度：1,141千円。

## 1. 国際頭脳循環・国際共同研究の推進

### (1) 「国際先導研究」の新設による国際共同研究の強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際的な研究交流は一時的に大きく停滞した<sup>4</sup>が、感染拡大から3年が経過し、欧米各国においては研究者の呼び込みを再開している。

同時に、世界情勢が激変するとともに、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、研究環境の開放性、透明性といった研究活動の基盤となる価値が損なわれる懸念等が指摘されている。

このような状況の中で、将来にわたって日本の研究力を向上していくためには、世界的に注目される国際的なネットワークの中で実施すべき研究を支援し、その中で世界をリードし得る若手研究者を育成するための取組を一層充実することは極めて重要である<sup>5</sup>。

- ・ このため「国際先導研究」を創設<sup>6</sup>し、海外の研究者を審査に取り入れた新たな審査体制を振興会に構築し、世界最先端の国際共同研究の支援を開始した。本研究種目により、研究チームに参画するポスドクや博士課程学生の海外への長期派遣が活性化し、質の高い国際共著論文等の創出と次世代の研究者ネットワークの形成が期待される。
- ・ また、「国際共同研究加速基金」に位置づけられている「国際共同研究強化(B)」については、研究代表者が若手研究者とともに海外の研究機関等に直接出向いて研究を実施し、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化につながるという趣旨を一層明確にするため、令和5年度公募より名称を「海外連携研究」に変更することとした。なお、世界的な物価高騰に直面する中で、我が国の国際共同研究が円滑に進められるようにするためには、今般の名称変更に加えて、応募上限額<sup>7</sup>についても早急に見直す必要がある。

<sup>4</sup> 海外への中・長期派遣研究者数は、令和2年度：1,017人、令和元年度：4,178人であり、海外への短期派遣研究者数は、令和2年度：312人、令和元年度：154,734人。

[文部科学省、国際研究交流の概況(令和2年度の状況)]

<sup>5</sup> 研究チーム構成の中で、シニア研究者と若手(ポスドク、博士課程学生)をいずれも含む研究チームが質の高い論文を生み出す傾向にあるとの分析結果がある。[文部科学省科学技術・学術政策研究所(2017) DISCUSSION PAPER No.146]

<sup>6</sup> 研究課題としては応募総額最大5億円、研究期間7年(最大10年まで延長可能)、採択予定件数約15件、令和3年度補正予算において創設。

<sup>7</sup> 「海外連携研究」の応募総額は2000万円以下で、研究期間は3~6年。

## (2) 学術研究の国際化に資する「KAKEN」等の機能強化

- ・ 研究者の国際的な研究活動は、我が国の学術研究の国際性を表す重要な情報の一つである。科学研究費助成事業データベース「KAKEN」においては、科研費によって生み出された様々な研究成果を検索することができるが、研究活動の国際化に向けて、情報検索機能を充実<sup>8</sup>し、研究成果の一層の可視化を進めた。
- ・ また、審査委員の国際的な研究活動状況は、ピア・レビューの質を向上する観点から重要な情報である。このため、「日本学術振興会審査委員候補者データベース」<sup>9</sup>に審査委員候補者の国際性の有無が明確に分かる項目を追加し機能の向上を図るとともに、振興会においては、審査委員選考にあたって、国際的な視野を有する者であることに配慮するよう改善<sup>10</sup>を行った。

## (3) 学術研究の国際的インパクトを醸成する仕組みの構築

- ・ 国際共同研究を円滑に推進するためには、研究チーム内の連携はもとより、所属研究機関による海外派遣・国際交流の支援が不可欠であり、国際活動に関わる研究機関のマネジメント能力の強化が求められる。
- ・ このため、科研費の全ての研究種目において、研究者が有する国際的な学術活動の知見について所属機関の運営部門を通じて横展開を促した<sup>11</sup>ところであり、これを契機として、我が国の研究機関の研究マネジメントの高度化が期待される。
- ・ さらに、国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等を含めて応募者の研究遂行能力を評価することにより、研究者に対して国際的な研究活動を促すことが重要である。

<sup>8</sup> 令和3年12月、「科学研究費助成事業データベース（KAKEN）」において、国際共著論文や国際共同研究の相手国・外国機関等に関する情報検索機能を追加。

<sup>9</sup> 審査委員候補者データベースの令和3年度登録者総数：141,092人（うち令和3年度新規登録者数：8,281人）

<sup>10</sup> 令和4年2月7日付けで「科学研究費助成事業に係る審査委員の選考に関する要項」の一部改正を行った。

<sup>11</sup> 令和4年度科研費使用ルール（補助条件／交付条件・研究機関が行う事務等）において、研究機関が、研究代表者及び研究分担者に対し当該研究機関の国際的な活動への参画を促すなど、国際活動の知見等について積極的な活用を促すことをルール化した。



## 2. アカデミアをけん引する若手研究者の飛躍の支援

### (1) 「若手研究」と「挑戦的研究（開拓）」の重複制限の緩和

- ・ 科研費においては、長年にわたり若手を中心に研究者の挑戦を奨励する制度改善を進めているが、とりわけ研究種目間の重複制限の緩和は、応募者の挑戦の機会を増やし、優れた成果の創出や研究のステップアップの可能性を高める。「若手研究」は、経験の少ない研究者に研究費を得る機会を与え、研究者としてよいスタートを切れるように支援することを目的としており、「若手研究」の重複制限の緩和は、若手研究者の飛躍を支援する観点から極めて重要である。
- ・ 一方で、重複制限の緩和は、応募の増加を招く可能性がある。科研費の審査は、毎年約8,000人の研究者によるピア・レビューで行われるため、応募の増加は、審査を担当する研究者の負担につながる。このため、審査負担の増加リスクを考慮して、重複制限を緩和<sup>12</sup>することとした。
- ・ なお、研究の芽が十分に育っていない段階にある若手に対する研究奨励という「若手研究」の目的に照らせば、1回目の応募時点における重複制限の在り方については引き続き検討が必要である。

### (2) 「特別研究員奨励費」の抜本的改善

- ・ 振興会の特別研究員（以下、「学振特別研究員」という。）は、科研費「特別研究員奨励費」の支援を受け、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を得た若手研究者であり、将来のアカデミアをけん引することが期待されている。

我が国の研究力を向上するためには、学振特別研究員の研究ポテンシャルをさらに引き出すことが不可欠であり、国際ネットワークの中で研究を発展させる環境を整え、海外での活躍を後押しすることが重要である。

このため、学振特別研究員が誇りを持って研究に専念し、独創的な研究活動を最大化できるよう、次の①～③について改善を図ることとした。

#### ① 「特別研究員奨励費」の基金化の推進と重複制限の見直し

科研費の使い勝手を向上することによって、国際共同研究に参加しや

<sup>12</sup> 令和5年度公募分より、若手研究（2回目）と挑戦的研究（開拓）との重複制限を緩和した。

すい状況を整えるとともに、「特別研究員奨励費」を基課題として「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」<sup>13</sup>へ応募することを可能とし、研究活動の国際化を強力に推奨する。

また、学振特別研究員（DC）に対しては、研究分担者として参画する場合に限り、他の研究種目との重複制限を緩和<sup>14</sup>し、国内外のアカデミアの中で研さんを積む機会を格段に充実する。

なお、学振特別研究員（DC）は博士課程学生として学位取得を目指す立場にもあるため、科研費による研究遂行の責任が過大とならないよう、関係する研究者や所属機関は十分に留意する必要がある。

## ②学振特別研究員（PD）<sup>15</sup>に対する学術研究遂行の条件整備

学振特別研究員（PD）は、研究機関に受入れてもらった上で科研費により研究を行っているが、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスク等により世界情勢が激変する状況下においては、研究機関に所属し、当該機関が定める不正行為防止等のルールの下で、更なる研究活動の公正性を確保した研究遂行が不可欠である。

一方で、主体的に研究に専念することが求められる学振特別研究員（PD）にとっては、所属機関における業務の免除・軽減などに配慮した上で雇用されるなど、主体的な研究専念を実現するための特別な条件整備が必要である。

このため、科研費による研究遂行を確保するため、研究機関において学振特別研究員（PD）の管理や研究環境の整備を講ずる仕組みを導入する。

なお、研究機関が学振特別研究員（PD）を雇用する際、とりわけ制度導入段階においては、当該研究員の意向と研究機関の採用方針の双方を尊重することが重要であり、学振特別研究員（PD）と採用側の研究機関との間で十分な調整期間を確保する必要がある。

## ③研究継続・発展のための改善

学振特別研究員（PD）及び学振特別研究員（DC）の中には、採用期間中に研究職に就く者もいる<sup>16</sup>が、常勤の研究者へのステップアップとともに、学振特別研究員としての身分を失い、科研費の研究課題も原則廃止しなければならない。将来のアカデミアのけん引が期待されている学振特別研究員が展望を持って意欲的に研究に取り組めるようにするためには、

<sup>13</sup> 「国際共同研究強化」の応募総額は1200万円以下で、研究期間は3年以内。

<sup>14</sup> 学振特別研究員（DC）はこれまで、「基盤研究」等に応募することはできなかった。

<sup>15</sup> 本審議のまとめにおいては、「学振特別研究員（PD）」は、「RPD」、「CPD」として採用された特別研究員を含む。

<sup>16</sup> 学振特別研究員（PD）の採用数1280人の約2割（193人）が採用期間中に研究職に就職（令和3年度）。

ライフステージの変化によって研究支援が断絶する状況を改善する必要がある。

このため、就職による学振特別研究員の身分喪失後においても科研費の応募資格の継続が見込める場合には、学振特別研究員として構想した研究を継続的に発展させることができるよう、特例的に科研費の継続使用を認める制度改善が必要である。

### (3) 研究人材の流動性向上に資する試行

- ・ 科研費においては、若手研究者の独立に伴う研究活動の質の向上に資する取組として研究者の所属機関のコミットメントを前提とした「独立基盤形成支援」を試行<sup>17</sup>しており、所属機関から推薦された候補者の中から支援対象者を選考している。
- ・ 人材流動性の向上については、研究活動の質を向上する上で重要な課題であるが、アカデミック・インブリーディングの問題は、構造的な人材政策上の課題であり、研究機関の採用方針として研究者の流動性を高めていくことが基本であると考えられる。
- ・ このため、本試行については、人材の流動化に係る基本的な考えを踏まえつつ、研究活動の質の向上に貢献する観点から改善を検討し、候補者の移動状況を確認の上、対象者を選定することとした。あわせて、例えば、「創発的研究支援事業」<sup>18</sup>では、博士号取得後15年以下の研究者を支援しており、本試行の趣旨は、若手研究者支援の充実であることを踏まえ、学位取得後15年以下の者を対象とすることとした。  
なお、本試行を科研費全体の取組として進める際には、研究者にとってのインセンティブの明確化や支援対象の在り方等についての検討が必要である。

<sup>17</sup> 「若手研究」及び「基盤研究（C）」の新規採択者のうち准教授以上の職位に就いて2年以内の者を対象とした研究基盤整備に係る条件付きの追加支援。平成29年度に「若手研究」を対象に試行を開始し、令和2年度に「基盤研究（C）」を対象に追加。

<sup>18</sup> 自由で挑戦的・融合的な構想に、リスクを恐れず挑戦し続ける独立前後の多様な研究者を対象に、最長10年間の安定した研究資金と、研究者が研究に専念できる環境の確保を一体的に支援する事業を国立研究開発法人科学技術振興機構において実施。

### 3. 審査システムの更なる改善

- 近年、「審査システム改革2018」を踏まえ、研究種目に応じた審査区分の設定・大括り化、新たな審査方式の導入など科研費の審査システムの抜本的な見直しが進んだが、「基盤研究（B）」では著しく応募件数の少ない区分も見られる。このため、科研費の公正な審査に資する方策として、複数の小区分での合同審査を導入した<sup>19</sup>。
- 合同審査の導入に当たっては、対象となる小区分に精通している審査委員を選考するなど、適切に審査できる体制を構築する必要がある。なお、審査システムの見直しは、専門分野の固定化を回避し、新たな学問領域を伸ばす方向で継続する必要がある。

### 4. 「基盤研究（C）」の助成水準の考え方

- 「基盤研究（C）」は最も採択件数が多く、日本の研究者数の推移等と比較しても応募件数の増加が顕著な研究種目である。採択された研究課題は、分野の特性に応じて個人で実施するものも多く、また身近な研究者同士の構成によって研究に着手しやすいという特徴もあり、広範な研究分野を支えている状況がある<sup>20</sup>。
- 知の多様性を確保する観点から「基盤研究（C）」の支援は極めて重要であり、これまで応募件数の増加に対して財源確保の努力はなされてきたところである。しかしながら、採択率を優先しているために、各研究課題の充足率の過度の低下を招いている。

採択率の目標<sup>21</sup>達成に向けた十分な財源確保が必要であることは論を俟たないが、同時に、競争的研究費として目的の研究がきちんと遂行できる充足率を確保した効果的な助成でなければならない。このため、充足率に基づく採択予定件数の設定など、充足率を回復する方策を講ずる必要がある。

<sup>19</sup> 令和5年度公募においては、小区分（306）のうち、49小区分を対象に導入。

<sup>20</sup> 令和2年度の基盤研究（C）新規採択研究課題（12,721件）のうち、53.8%が1人で研究を行っている。また、75.9%が同一機関内で研究組織を構成して研究が行われている。

<sup>21</sup> 「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）において、「若手研究者支援、新興・融合研究や国際化の一層の推進、審査区分の見直しなど制度改善を不断に進めつつ、新規採択率30%を目指し、確保・充実を図る」とされている。

- ・ なお、オープンアクセスに伴う論文投稿料の確保や研究支援者の労働対価の確保は、現在、研究遂行上の重要課題である。世界的な物価高騰の中で、より適切かつ安定的に研究を実施できるよう、今後「基盤研究」の応募上限額、研究期間、区分の構成等の見直しについても、早急に検討する必要がある。

## Ⅱ. 科研費制度の改善に向けて引き続き検討すべき課題

### 1. 「基盤研究」の助成の在り方

- ・ 科研費の中で大宗を占める「基盤研究」は、日本の研究力をけん引する原動力であり、幅広い年代の研究者が独創性をより一層発揮し、国際性、挑戦性を高め、その結果として研究力が向上するよう、「基盤研究」の助成の在り方について検討していく必要がある。
- ・ 例えば、科研費において重複制限の緩和は、地道な研究を基盤として、新たな課題に挑戦する道を拓き研究を活性化する重要な方策である。一方で、応募件数の増加、審査負担の増大に直結するため、応募件数の多い「基盤研究（C）」については、重複制限の緩和には至っていないのが現状である。
- ・ このような状況を改善するために、既存の専門分野にとらわれない挑戦的な研究を支援する観点から、例えば、大区分の異なる審査区分（中区分・小区分）に応募する場合に限定して「基盤研究（C）」と「挑戦的研究（開拓）」の重複制限の緩和について試行を検討することが考えられる。
- ・ なお、このような重複制限緩和の方向性は、研究種目群の相互関係<sup>22</sup>と整合的であると考えられることから、「基盤研究（S・A・B）」と挑戦的研究においても同様の取り扱いとする方向で検討する必要がある。

<sup>22</sup> 「基盤研究」種目群は、これまでの蓄積に基づいた学問分野の深化・発展を目指す研究を支援し、学術研究の足場を固めていく種目群として、また、「学術変革研究」種目群は、斬新な発想に基づく研究を支援し、学術の体系や方向の変革・転換、新領域の開拓を先導する潜在性を有する種目群として位置づけられている。

## 2. 持続可能な審査システムの構築に向けた審査負担の軽減等の検討

- ・ 科研費への応募は長期的に増加傾向<sup>23</sup>が続いており、このような科研費へのニーズの高まりに応える審査システムの構築は重要な課題である。
- ・ 独創的な学術研究を格段に発展させるという科研費の目的に照らせば、応募件数の増加に対して、応募を制限・抑制するのではなく、審査委員の増員、審査手続きに係るD Xの取組等により審査委員の負担軽減と審査の効率化・簡素化を進めつつ、運営面を含めた審査全体の見直しと持続可能な審査システムの構築に向けた検討が求められる。
- ・ 審査委員の増員にあたっては、令和元年度以降、「若手研究」の採択経験者を審査委員候補者データベースに搭載し、若手研究者の審査委員としての登用を進めている<sup>24</sup>が、審査委員候補者データベースの充実と若手研究者や審査委員未経験者の審査への参画をさらに進め、審査負担の分散等を図る必要がある。

なお、若手研究者に対しては、将来的に自らの専門分野を超えて優れた研究課題を見出すことも期待されている。このため、守秘の徹底や利害関係者の排除などの基本的な考え方と合わせて、審査方法への理解も深めてもらいながら、若手研究者の育成を図ることが重要であり、ピア・レビューに関する研修プログラムの開発などもあわせて行う必要がある。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、オンライン審査の取組が急速に進んだ<sup>25</sup>。今後、オンライン審査の検証を行いつつ、合議審査の開催形式について一定の方向性を示すとともに、審査手続きに係るD Xの取組を進め、審査の質を担保した上で適切に審査業務の効率化・簡素化を進める必要がある。

<sup>23</sup> 例えば「基盤研究(C)」では、令和3年度の新規応募件数は約4万5千件(平成9年度と比較して約1.7倍)となっている。

<sup>24</sup> 振興会の審査委員数は、平成30年度6,547人、令和3年度7,504人。そのうち、49歳以下の若手の登用状況は、平成30年度1,795人、令和3年度3,186人。また、審査委員一人あたりの審査件数は70件(令和3年度・基盤研究(C))。

<sup>25</sup> 令和3年度、文部科学省と振興会で行われた合議審査は、全て「Web会議」形式で実施された。また、ヒアリングの実施に先立ち、概要説明動画の提出を求めるなど、効率化が図られた。

- なお、持続可能な審査システムの構築にあたっては、審査負担の分散やDXの推進のみならず、審査システム改革2018<sup>26</sup>の趣旨を踏まえ、審査区分の在り方の検討、プレスクリーニング<sup>27</sup>の導入など審査方法の更なる見直し等の審査の枠組に係る改善も視野に入れた検討が必要である。その際、学術動向に即した審査システムとなるよう継続的に検討を進め、実現可能なものから順次取り組むことが重要である。

### 3. 「学術変革領域研究」の検証と日本学術振興会への移管の検討

- 「学術変革領域研究」の振興会への移管については、前期の本部会において、文部科学省で少なくとも2回程度審査を実施し、審査方法等の改善を図った上で進めるという方向性が示され、令和6年度公募分からの移管を想定して検討が進められた。
- 他方、審査結果の早期通知<sup>28</sup>や「国際先導研究」創設に伴う海外の研究者を審査に取り入れた審査体制の構築といった新たな課題への対応が生じたことを踏まえ、本研究種目の移管については、審査や公募スケジュールの定着、さらには振興会における受入体制の充実等を踏まえて計画的に進める必要がある。

<sup>26</sup> 平成30年度助成より、新しい審査区分と審査方式による新たな審査システムへ移行。

<sup>27</sup> 応募件数が多数の場合、総合審査可能な件数に絞り込むため、研究計画調書（概要版）による書面審査を行う。挑戦的研究（開拓・萌芽）及び学術変革領域研究（B）において実施。

<sup>28</sup> 令和4年度公募より、基盤研究等の審査結果について、前年度の2月末までに審査結果通知の早期化を実施。

## おわりに

科研費は、100年を超える歴史をもつ学術研究助成制度である。科研費の最も重要な役割は、公正性、透明性の高い審査による独創的で先駆的な研究への助成を通じて、新たな知の創造をけん引することである。平成23年度の基金化への着手や平成30年度の審査システム改革を経て、研究助成を受けた研究課題を土台とした国際共同研究ネットワークの活性化や若手研究者の持続的な育成への貢献まで、科研費が持つ研究助成機能への期待が高まっている。

本部会においては、我が国の研究力を向上する観点から、研究費制度の改善を中心課題に置きつつ、学振特別研究員制度の在り方やオープンアクセスを巡る現状等、研究費制度にとどまらない俯瞰的な議論を行ってきた。科研費制度においては、予算の充実や基金化の推進等の重要課題が継続しているところであるが、今後、より付加価値の高い研究支援を追求していくには、学術研究を巡る全体の動向も踏まえた関連施策との連携がますます重要となっていくことが考えられる。

このため、研究活動の国際化や若手研究者の育成、さらには研究機関のマネジメント改革等に貢献する研究費支援の在り方に留意して、科研費の増額と科研費改革を継続的に進めていくことが重要である。



## 參考資料

# 第11期研究費部会における審議のまとめ【概要】

(令和5年2月1日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

## 我が国の学術研究を巡る現状と課題

- 我が国の学術研究を巡り、以下の現状・課題が存在。
  - ・ **国際的な地位の相対的な低下**  
※過去10年で、論文数：3位⇒5位、Top10%論文数：6位⇒12位
  - ・ 研究者構成における **若手研究者割合の減少**  
※科研費応募資格者に占める44歳以下の割合：42.7% (H29) ⇒38.0% (R4)
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による **国際的な研究交流の停滞**  
※海外への中・長期派遣研究者数：4,178人 (R1) ⇒1,017人 (R2)
  - ・ 特定の研究種目における **応募件数の増加、1課題当たりの配分額の低下**  
※基盤研究 (C) の新規応募件数：31,443件 (H22) ⇒45,496件 (R3)  
基盤研究 (C) の1課題当たりの単年度平均配分額：1,387千円 (H22) ⇒1,141千円 (R3) 等
- 激しい情勢変化の中で、我が国の研究力を向上するため、科研費の改善・充実について審議。

## 第11期に推進した科研費の改善（主な内容）

- 1. 国際頭脳循環・国際共同研究の推進**
    - ポスドクや博士課程学生の参画を要件として世界最先端の国際共同研究を支援する「**国際先導研究**」を創設。
    - 科研費による **国際的な研究活動に関する情報公開を充実**（「KAKEN」データベースの機能強化）。
    - **国際性に配慮した審査委員選考**を実施。
    - **国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等を含めた研究遂行能力を評価**し、研究者の国際的な研究活動を促進。
  - 2. アカデミアをけん引する若手研究者の飛躍の支援**
    - 「**若手研究（2回目）**」と「**挑戦的研究（開拓）**」の重複制限を緩和。
    - 「**特別研究員奨励費**」を基金化するとともに、「**国際共同研究強化**」との重複制限を緩和。
    - 「**独立基盤形成支援（試行）**」において、**機関の移動状況を踏まえた選考**を実施。
- 上記の他、**審査システムの更なる改善**や「**基盤研究（C）**」の**助成水準の考え方**についても審議。

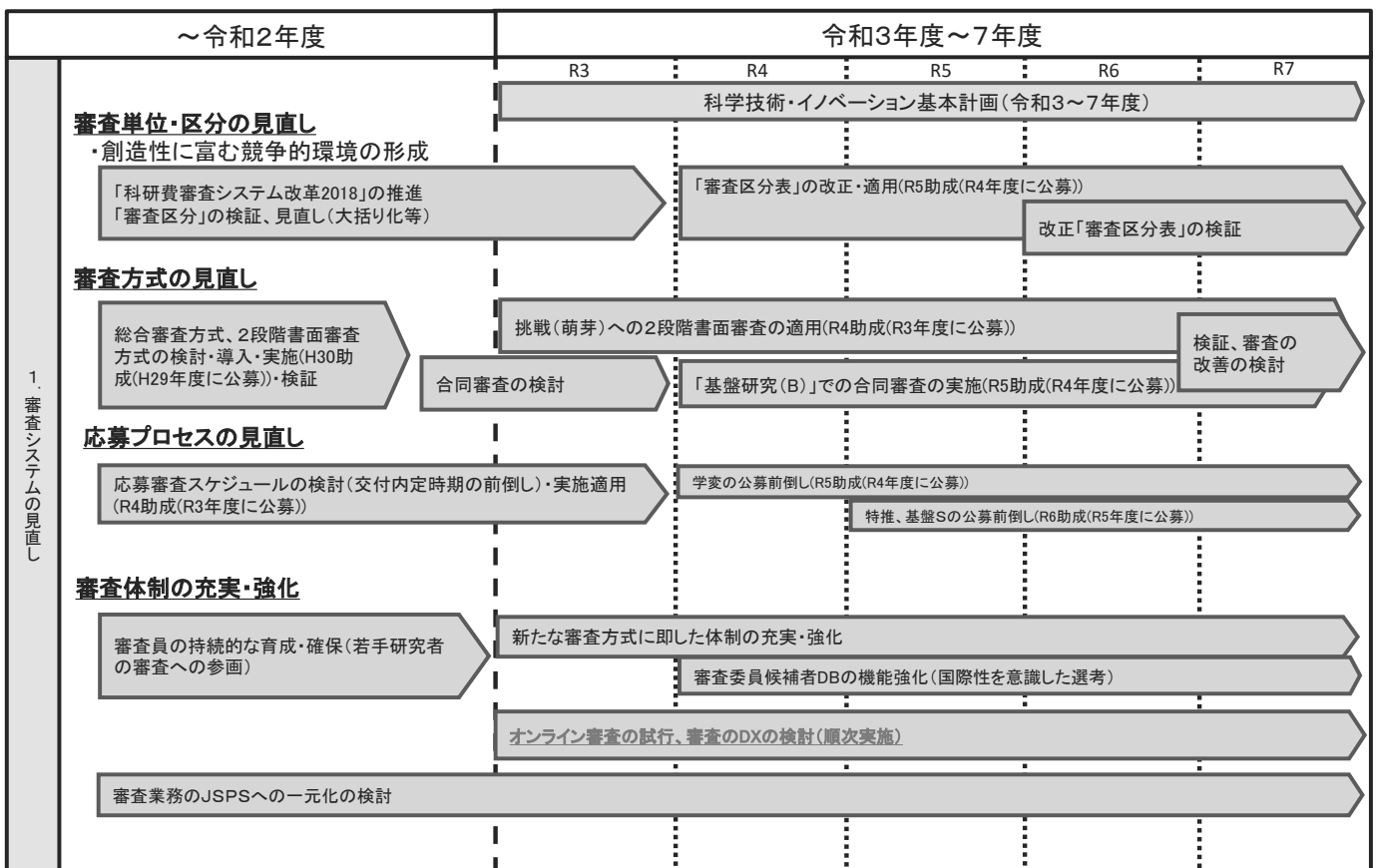
## 科研費制度の改善に向けて引き続き検討すべき課題

- 「**基盤研究**」の助成の在り方
- 持続可能な審査システムの構築に向けた審査負担の軽減等の検討
- 「**学術変革領域研究**」の検証と日本学術振興会への移管の検討 等

⇒研究活動の国際化や若手研究者の育成、研究機関のマネジメント改革等に貢献する研究費支援の在り方に留意して、**科研費の予算の充実と基金化等の制度改革を継続的に進めていくことが重要。**

## 科研費改革の工程表(1/3)

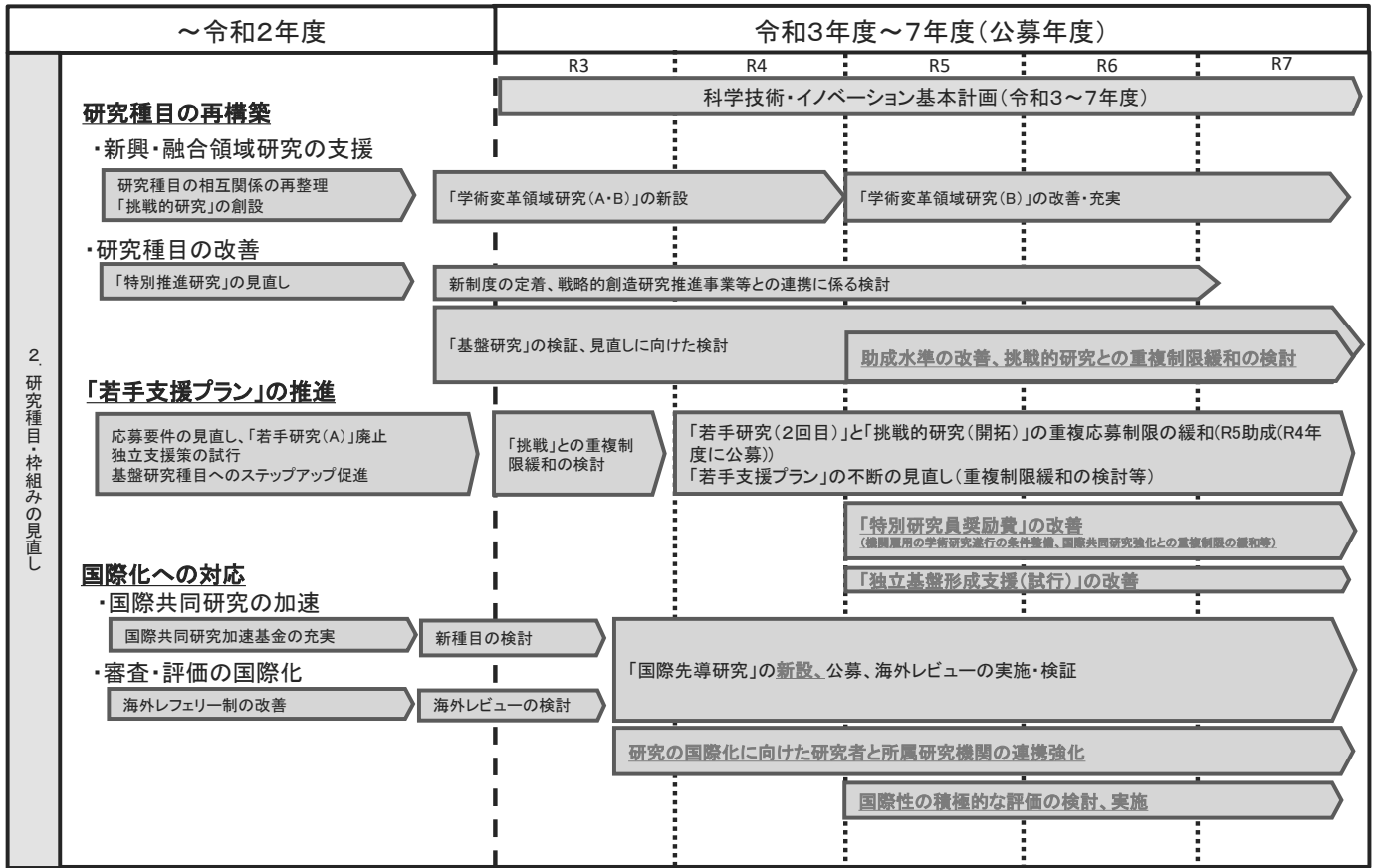
平成27年9月科学技術・学術審議会  
学術分科会 議定  
令和5年2月現在



※1 「第11期研究費部会における審議のまとめ」(令和5年2月、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)等を踏まえ、改訂  
 ※2 赤字下線部は、令和5年2月時点での変更箇所

# 科研費改革の工程表(2/3)

平成27年9月科学技術・学術審議会  
学術分科会 決定  
令和5年2月現在

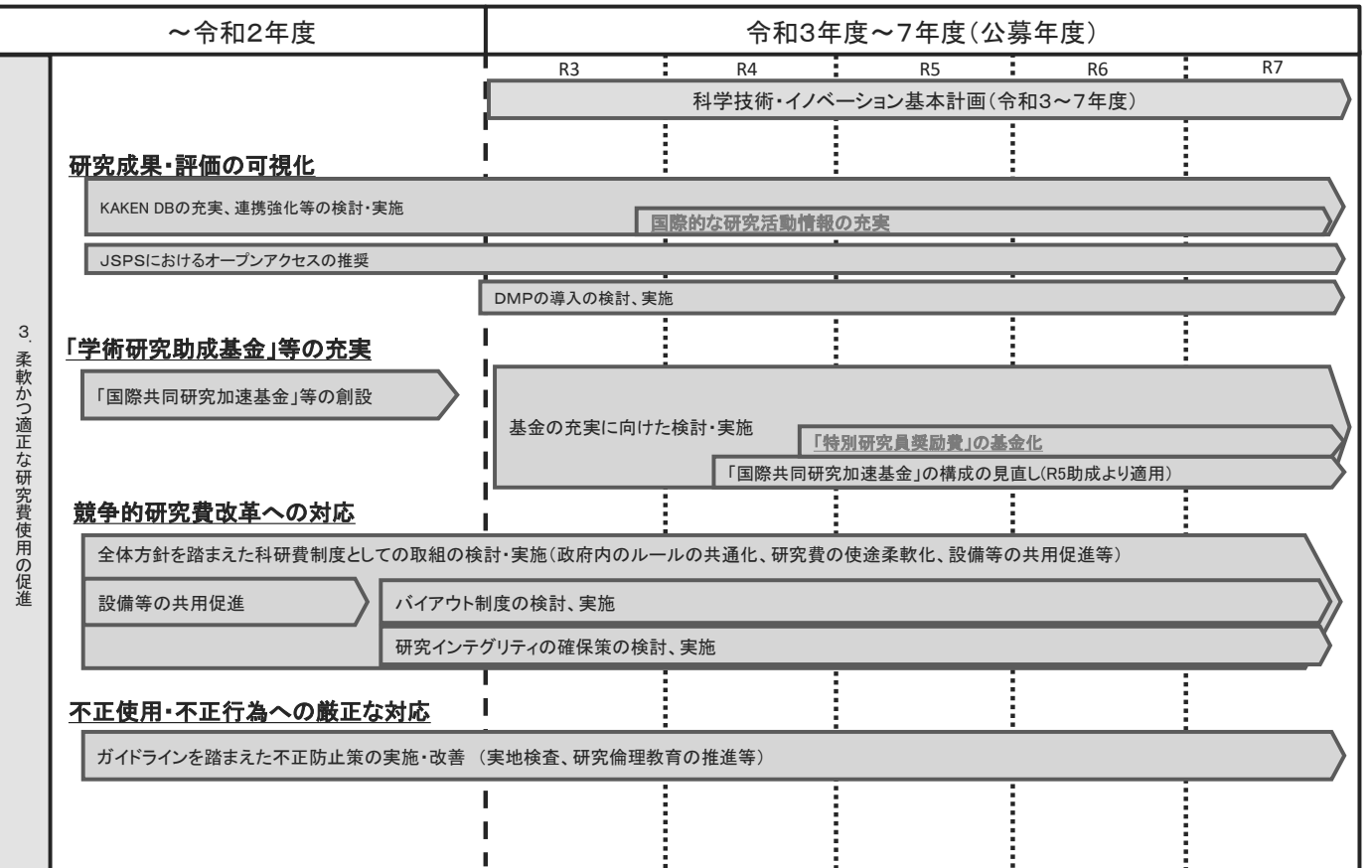


2. 研究種目・枠組みの見直し

※1 「第11期研究費部会における審議のまとめ」(令和5年2月、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)等を踏まえ、改訂  
 ※2 赤字下線部は、令和5年2月時点での変更箇所

# 科研費改革の工程表(3/3)

平成27年9月科学技術・学術審議会  
学術分科会 決定  
令和5年2月現在

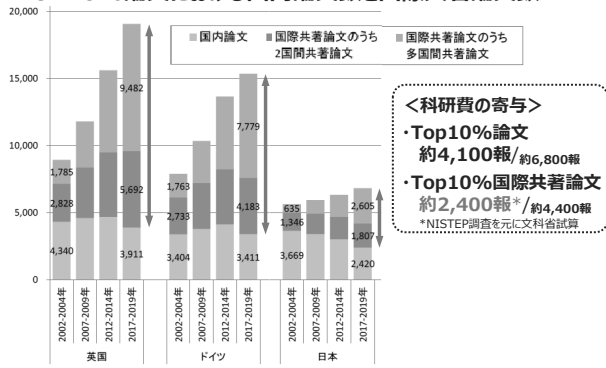


3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

※1 「第11期研究費部会における審議のまとめ」(令和5年2月、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)等を踏まえ、改訂  
 ※2 赤字下線部は、令和5年2月時点での変更箇所

# 我が国における国際共同研究支援の現状と課題

## ●TOP10%論文における国内論文数と国際共著論文数



<科研費の寄与>  
 ・Top10%論文  
 約4,100報/約6,800報  
 ・Top10%国際共著論文  
 約2,400報\*/約4,400報  
 \*NISTEP調査を元に文科省試算

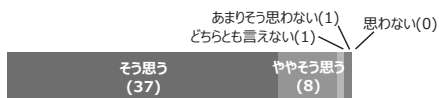
## ●研究チーム構成別のTop10%論文産出割合

研究チーム構成	Q値
ジュニア研究者の参画状況	※Q値=Top10%論文の割合
ジュニア研究者の参画なし(SCのみ) ※SC=シニアクラス研究者	4.9%
ジュニア研究者の参画あり	6.3%
SC+全ての種類のジュニア研究者	8.5%
SC+ポストドク	8.4%
SC+ポストドク+大学院生(博士)	7.9%
ジュニア研究者のみ	6.3%
SC+ポストドク+学部生・大学院生(修士)	6.1%
SC+大学院生(博士)	6.1%
SC+大学院生(博士)+学部生・大学院生(修士)	5.9%
SC+学部生・大学院生(修士)	4.5%
全体	5.8%

⇒ シニア研究者と若手（ポストドク、博士課程学生）をいずれも含む研究チームが、質の高い論文を生み出す傾向

## ●国際共同研究をアクティブに実施する研究室に対する調査

○財源が許せば国際共同研究を実施しているカウンターパートに対する期間を限定した人材交流を増加させたいか？(R3.5時点)



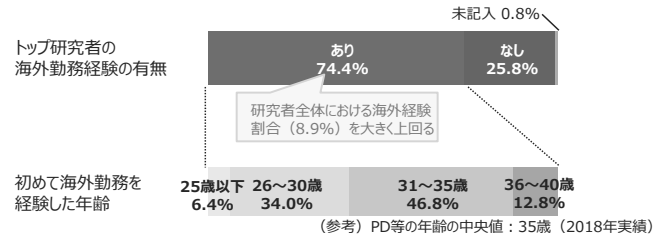
○研究室当たりの海外派遣人数 (R1平均)

1~6か月 PD 0.2名 博士学生 0.7名  
 6か月以上 PD 0.1名 博士学生 0.1名

⇒ ほぼ全てのPIが人材交流の増加を希望しているが、実際には中長期の海外派遣はほとんど行っていない

## ●トップ研究者\*の海外勤務の有無と初めての海外勤務を経験した年齢

\*トムソン・ロイター社データベース収録論文の被引用数が21分野別に上位250位までの日本人研究者 (計128名)



⇒ トップ研究者の大部分が、35歳以下で海外勤務を経験

ハイレベルな研究者間の国際共同研究をベースに、所属する優秀な博士課程学生やPDの派遣・交流等が推進されるよう、支援していくことが重要  
 ⇒ ハイレベルな研究者の国際共同研究とそのネットワーク強化を通じた、「研究」と「若手人材育成」の支援スキームが必要

## 「国際共同研究加速基金」の概要 (令和4年度以降)

	国際先導研究	国際共同研究強化 (A) → 国際共同研究強化	国際共同研究強化 (B) → 海外連携研究	帰国発展研究
概要	我が国の優秀な研究者が率いる研究グループが、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際的に高い評価を得る研究成果の創出を目指す。ポストドクターや大学院生の参画により、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の養成にも資する。	科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す。	複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す。	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究。
個人/グループ	複数名の研究者及び当該研究者数の3倍程度のポストドクター、大学院生が参画	個人	原則3~5人の複数 (若手研究者による1~2人の応募も対象)	個人
応募資格	高い研究実績と国際ネットワークを有する研究者	「基盤研究」「若手研究」の採択者で45歳以下の者	「基盤研究」等と同様	海外研究機関に所属する日本人研究者
研究期間・応募総額	7年 (10年までの延長可) 5億円以下	~3年 1,200万円以下	3~6年 2,000万円以下	~3年 5,000万円以下
派遣期間	長期派遣 (2~3年) を含む柔軟な往復が可能。	半年~1年程度	柔軟な往復が可能 (単なる研究打合せは除外)	—
研究計画に係る要件	・ポストドクターや大学院生の参画、海外共同相手からの合意書 (Letter of Intent) の提出、 ・国際活動に係る研究機関からの支援の確保	無し	若手研究者の参画、海外共同相手からの合意書 (Letter of Intent) の提出	無し
経費	研究費 (旅費等を含む)	研究費 (旅費等を含む)、代替要員確保のための経費	研究費 (旅費等を含む)	研究費 (旅費等を含む)

# 科研費の国際化に係る取組について

## STEP 1

新たな研究種目「国際先導研究」を創設（R3補正）し、以下の取組を実施

### ①ピアレビューシステムの高度化

- ✓ 海外レフェリーの導入
  - ・国際動向を踏まえた国際的な評価を導入し極めて優れた研究の支援を強化
- ✓ 応募対象者の厳選
  - ・応募対象者を研究実績により限定（直近5年のTop10%国際共著論文の産出等）し、ピアレビューシステムを高度化

### ②「世界と戦う」研究人材育成の好循環形成

- ✓ 若手（PD、大学院生）の参画とともに海外への長期（2,3年）派遣を要件化
  - ・ハイレベルな環境下で国際経験を積んだ若手研究者を育成
  - ・将来独立した研究者として「基盤研究」等で研究を発展させる好循環を構築

### ③研究の国際化に向けた研究者と所属研究機関の連携強化

- ✓ 研究者と所属研究機関の連携強化を要件化
  - ・PI等研究チームが持つ国際活動のノウハウを大学運営部門を通じて横展開
  - ・大学の国際戦略への活用等を通じ、国際的な研究マネジメント能力を強化

令和4年度に、科研費全体の国際化に着手するとともに成果の可視化を実現

## STEP 2

- ✓ 審査委員候補者DBに国際活動情報に係る項目を追加（国際性に留意した審査委員選考環境を充実）
- ✓ 国際共同研究を実施する研究者と所属研究機関の連携強化についてのルールを整備
- ✓ 研究成果を公開している「KAKENデータベース」の国際的な研究活動情報の検索機能充実

### 新規取組（検討イメージ）

さらに、令和5年度以降、研究活動の国際化に向け科研費の全ての研究種目で国際性を積極的に評価

## STEP 3

- ✓ 公募要領、研究計画調書等において、海外機関における研究歴を可視化し審査に活用
- ✓ 国際共著による学術論文等により研究成果を創出し、積極的に国際発信に取り組むことを要件化

上記の科研費改革を通じた我が国の研究力・国際性の抜本的な向上により、質の高い国際共著論文等の優れた研究成果の創出が期待されるとともに、我が国の将来を担う「世界を舞台に戦う」優秀な研究者の育成に貢献。

## 国際的な研究活動情報の充実による「科学研究費助成事業データベース(KAKEN)」

「KAKEN」において、国際共同研究に関する情報検索を容易に行えるよう、検索機能の充実を図るため、2021年12月27日以降以下の機能を追加しました。

### KAKEN 研究課題をさがす

科学研究費助成事業データベース

科学研究費助成事業データベースは、文部科学省および日本学術振興会が交付する科学研究費助成事業により行われた研究の当初採択時のデータ（採択課題）、研究成果の概要（研究実施状況報告書、研究実績報告書、研究成果報告書概要）、研究成果報告書及び自己評価報告書を収録したデータベースです。科学研究費助成事業は全ての学術領域にわたって幅広く交付されていますので、本データベースにより、我が国における全分野の最新の研究情報について検索することができます。

フリーワード

全文検索

### 詳細検索画面（抜粋）

研究成果情報

文献書誌

雑誌論文または産業財産権の国内・国外の別  国内  外国

研究成果種別  国際共同研究  雑誌論文  学会発表  
 学会・シンポジウム開催  文献書誌

国際共著論文  国際共著論文である → 「国際共著論文である」へチェックすることで、国際共著論文を産出した研究課題の検索が可能

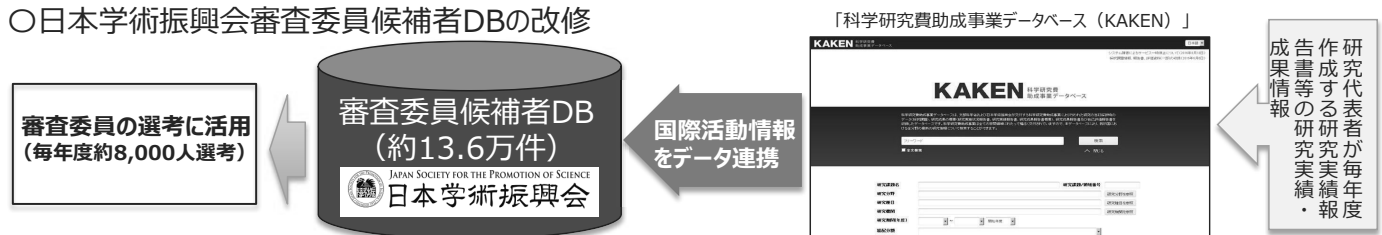
→ 国名を入力することで、国際共同研究の相手国を絞って研究課題を検索することが可能

→ 外国機関名を入力することで、国際共同研究の外国機関を絞って研究課題を検索することが可能

## 国際先導研究の創設を契機とする科研費改革の推進 (審査委員候補者DBの機能強化 (国際性を意識した選考))

○ 日本学術振興会において、研究実績報告書等に掲載された国際活動情報を活用するため、審査委員候補者データベースを改修するとともに、国際的な視野を持つ者であることを審査委員選考時にも配慮するよう「審査委員の選考に関する要項」を一部改正し、令和5年度の配分審査に係る審査委員選考から活用。

○ 日本学術振興会審査委員候補者DBの改修



○ 科学研究費助成事業に係る審査委員の選考に関する要項の一部改正【赤字部分追加】

[配慮事項] (抜粋)

- (1) 科学研究費助成事業全体の審査委員の平均年齢の引き下げ及び各研究種目に応じた審査委員候補者の年齢構成バランス。(若手・中堅層の研究者の積極的な選考等。)
- (2) 女性研究者の積極的な選考。
- (3) 審査委員候補者が所属する研究機関バランス。
- (4) 審査委員を選考するに当たっては、特に、以下の点に注意すること。
  - ① 各小委員会の構成は、同一の研究機関に所属する者の割合が3分の1を超えないこと。
  - ② 科学研究費委員会の複数の小委員会の審査委員を兼ねないこと。
  - ③ 当該審査区分において幅広い視野からの審査が可能となるよう、各審査委員の審査可能区分等を考慮して選考すること。

上記に加え、審査委員の選考に当たっては、国際的な視野を持つ者であることにも配慮すること。

特に国際共同研究加速基金の審査委員の選考に当たっては、国際的な環境における学術研究活動の経験と研究実績を十分に有する者であることにも配慮すること。

## 研究活動の国際化に向けた科研費ルールの強化について

令和5年度より、研究活動の国際化に向け科研費の全ての研究種目で国際性を積極的に評価

① 応募ルールの強化 (令和5年度に行う公募分から導入予定)

公募要領の**重要事項説明**の項目に、以下を追加する。

○ 学術研究の国際ネットワークの中で研究活動の質を高めていく観点から、国際学術誌での学術論文の発表、国際共著論文の執筆、国際会議での発表等により研究成果の積極的な国際発信に努めてください。

② 審査ルールの強化 (令和5年度に行う公募分から導入予定)

**国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等を含めて研究遂行能力の評価を行い、研究者に対して国際的な研究活動を促す。**

○ 研究計画調書の応募者の遂行能力欄の記入例に下線部分を追記する。

→ 「(1) これまでの研究活動」の記述には、**国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等を記載すること。**また、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてよい。

(※ 採択後虚偽の記載が発覚した場合には、不正受給として取り扱う旨の注意喚起を行う。)

③ 使用ルールの強化 (令和5年度より改正予定)

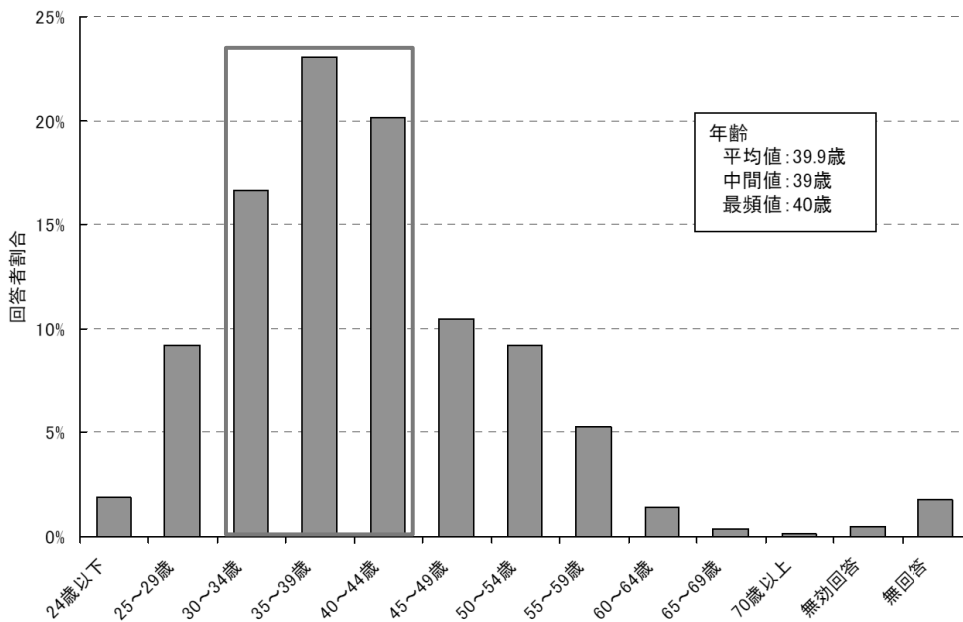
科研費の**使用にあたって遵守すべきルールの総則**として、以下を追加する。

研究代表者及び研究分担者は、補助事業の遂行に当たり、国際学術誌での学術論文の発表、国際共著論文の執筆、国際会議での発表等により研究成果の積極的な国際発信に努めなければならない。

## 研究者が優れた業績を上げた年齢

- 研究者は、30代前半から40代前半にかけて、筆頭著者として注目度の高い論文を多く生み出す傾向。(40代後半以降は研究室のマネジメントなどの役割に移行していると考えられる。)

各分野における被引用度が上位10%以内の日本の論文の筆頭著者の年齢（論文投稿時点）

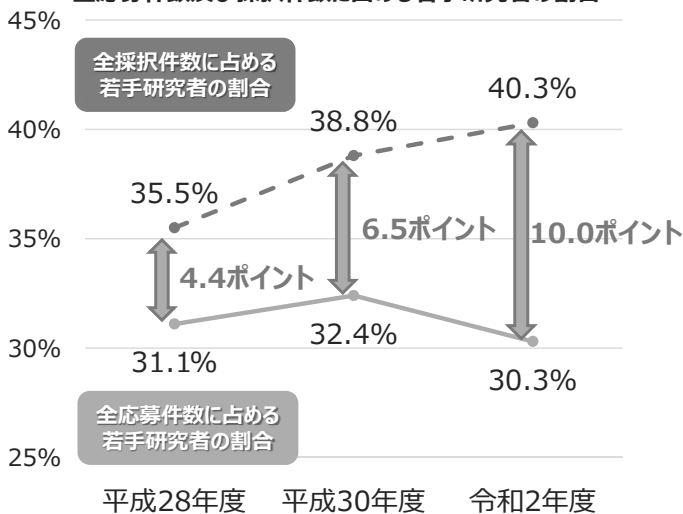


(出典) 優れた成果をあげた研究活動の特性：トップリサーチャーから見た科学技術政策の効果と研究開発水準に関する調査報告書  
 - 科学技術政策研究所 (2006)

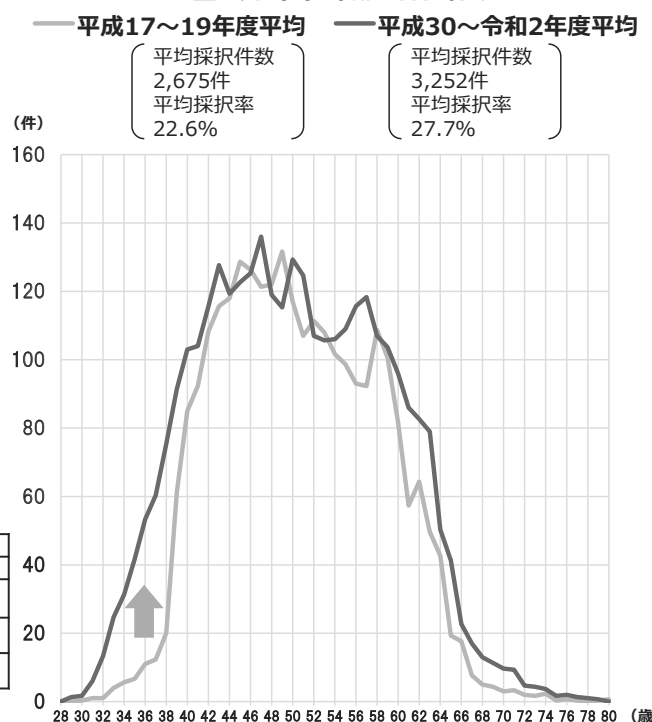
## 若手研究者の採択状況

- 近年、科研費の全採択件数に占める若手研究者（39歳以下または「若手研究」応募・採択者）の割合は上昇を続け、令和2年度は、全応募件数に占める若手研究者の割合を10ポイント上回った。
- 基盤研究（B）では、15年前（若手研究との重複応募制限あり）と比較して30代の採択が一定程度増加。

全応募件数及び採択件数に占める若手研究者の割合



基盤研究（B）年齢別採択件数



配分実績 (件)	平成28年度		平成30年度		令和2年度	
	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数
若手研究者 (※)	31,467	9,481	33,538	10,019	31,608	11,515
非若手研究者	69,767	17,195	70,134	15,777	72,551	17,055
合計 (全体)	101,234	26,676	103,672	25,796	104,159	28,570

※ “若手研究者”については、平成28年度は39歳以下の研究者を計上。平成30年度以降は、応募資格の変更に伴い「若手研究」の応募・採択者は若手研究者として計上するとともに、「若手研究」以外の種目は39歳以下の研究者を計上。

# 若手研究応募者の基盤研究（B）及び学術変革領域研究（B）への重複応募状況（令和2年度）

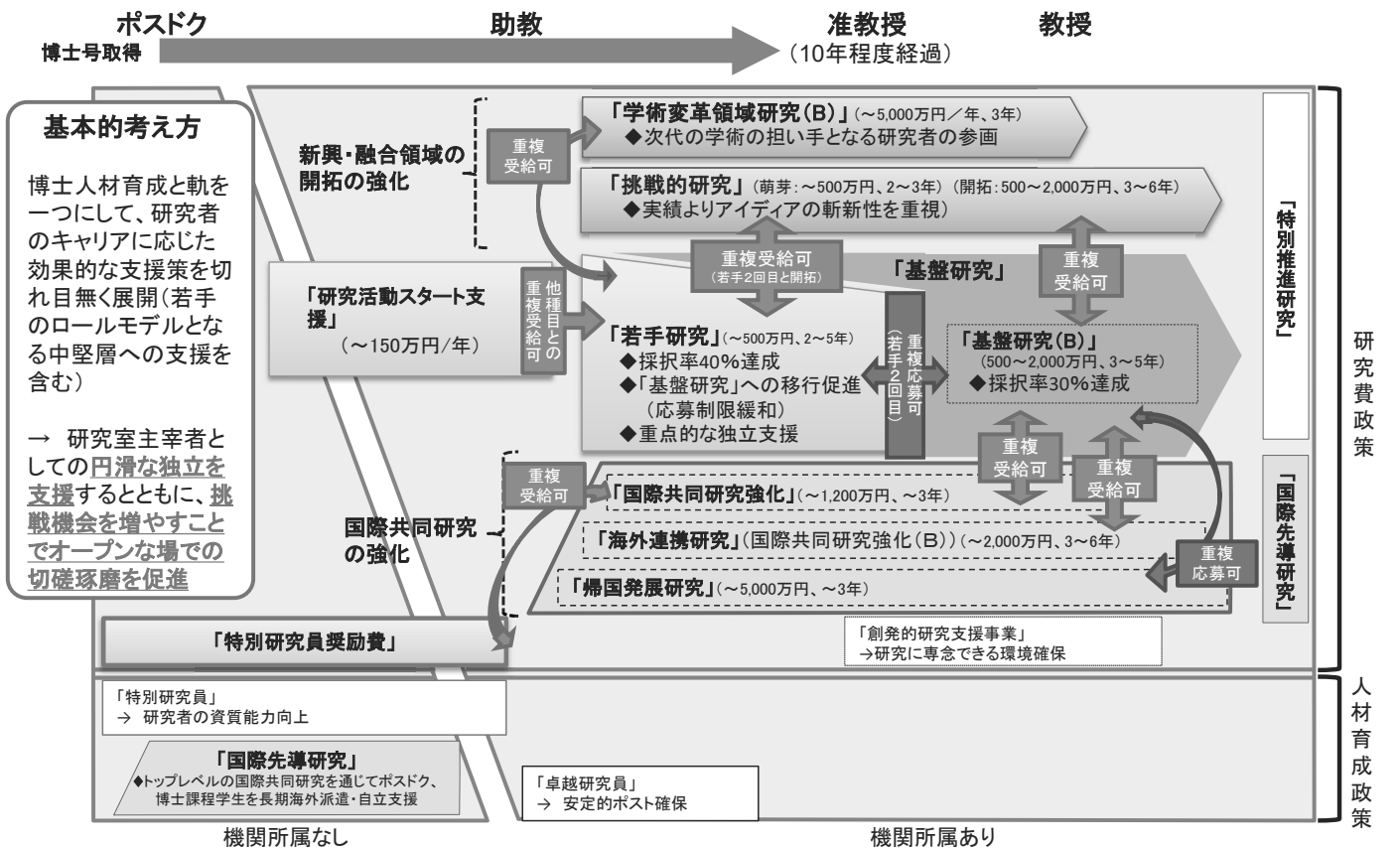
- 若手研究2回目の応募者のうち約2割が「基盤研究（B）」に重複応募し、うち一定程度は採択。
  - 若手研究応募者の「学術変革領域研究（B）」への重複応募はあるが、採択には至っていない。  
 （※「学術変革領域研究（B）」はグループ研究であること、及び令和2年度公募は令和2年1月開始であったことに留意）
- ⇒「学術変革領域研究（B）」だけでは、若手研究応募者の学術変革研究種目群への挑戦意欲の受け皿として十分に機能していない可能性。

<種目>	<基盤研究（B）>	<学術変革領域研究（B）>	<挑戦的研究（開拓）>
	〔応募： 12,198件 採択： 3,393件 採択率： 27.8%〕	〔応募： 2,939件 採択： 91件 採択率： 3.1%〕	〔応募： 1,607件 採択： 148件 採択率： 9.2%〕
若手研究に応募（⇒①）	18,708件（1回目：15,486件、2回目：3,222件）（採択7,496件、採択率40.1%）		
①のうち<種目>に重複応募（⇒②）	559件（①の2.9%）	190件（①の1.0%）	令和5年度公募より可
②のうち<種目>と若手の両方に採択	107件（②の19.1%）	0件（②の0%）	
②のうち<種目>に採択	121件（②の21.6%）	0件（②の0%）	
②のうち若手に採択	415件（②の74.2%）	121件（②の63.7%）	

※ 「学術変革領域研究（B）」は、領域代表者が45歳以下であること及び、研究代表者が45歳以下である「総括班以外の計画研究」が複数（4課題程度）含まれる領域構成とすることが要件となっている。令和2年度公募から創設。  
 応募金額：1研究領域5,000万円以下（単年度当たり）、研究期間：3年間

## 科研費若手支援プラン - 次代の学術・イノベーションの担い手のために -

平成28年12月科学技術・学術審議会  
 学術分科会研究費部会 決定  
 令和5年2月現在



※1 「第11期研究費部会における審議のまとめ」(令和5年2月、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)等を踏まえ、改訂  
 ※2 赤枠は、令和5年2月時点での変更箇所



# 特別研究員制度の概要

## 制度の趣旨・概要

- ◆ 特別研究員制度は、我が国トップクラスの優れた若手研究者に対し、その研究生生活の初期において、**自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を提供**し、我が国の**学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保**を図る制度。
- ◆ 大学院博士課程在学者及び博士の学位取得者で優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、**研究奨励金の支給**及び**特別研究員奨励費（科研費）の交付**により支援。

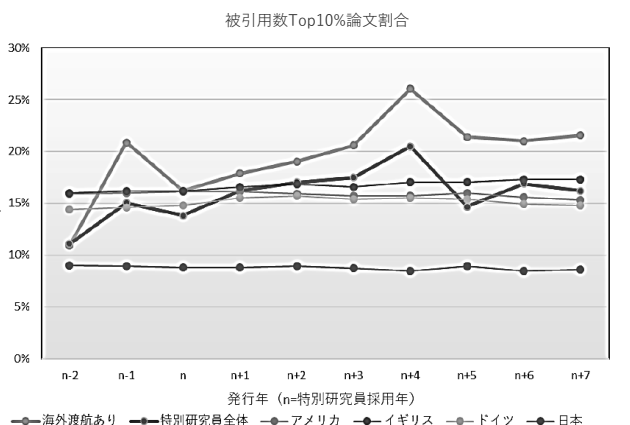
区分	対象等	採用期間	研究奨励金 (月額)	科研費 (年額)
DC	・大学院博士課程在学者 (DC1) 博士課程後期第1年次 等 (DC2) 博士課程後期第2年次以上 等	DC1 : 3年間 DC2 : 2年間	20万円	150万円 以内
PD	・博士の学位取得者 ・博士の学位を取得後5年未満の者 ・博士課程在学当時の所属研究機関以外を採用中の受入研究機関とする者	3年間	36.2万円	
RPD	・博士の学位取得者 ・出産・育児のため3ヶ月以上研究活動を中断した者 ・性別は問わない		44.6万円	
SPD	・博士の学位取得者 ・PDのうち特に優れた者を採用		44.6万円	
CPD	・博士の学位取得者 ・PDの新規採用者 ・海外の研究機関で長期間（3年間以上）研究に専念すること	5年間	44.6万円	300万円 以内

※ RPDの対象は、次のいずれかに該当する出産・育児のため、3ヶ月以上研究活動を中断した者。  
①申請年度の4月1日時点で未就学児を養育している者  
②申請年度の4月1日から遡って過去5年以内に出産又は疾病や障害のある子を養育した者

※ PD, RPD, SPD, CPDについては、受入研究機関において科研費応募資格を付与された場合は、「特別研究員奨励費」以外の一部研究種目にも応募可能。  
※ SPDについては、令和3年度採用分以降新規募集を停止。CPDについては、研究奨励金のほか往復国際航空券を支給。採用期間はPDの期間を含む。

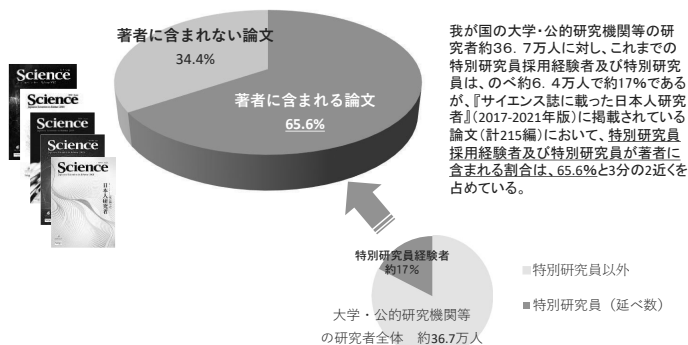
## 学振特別研究員に関するデータ

- 特別研究員（PD）採用者の中でも、海外の研究機関で研さんを積んだ者は高被引用論文の割合が高い



※平成20年度及び21年度の特別研究員PD・SPD採用者のうち、Elsevier社Scopusデータベースで著者が特定できる者の論文発表状況を集計し、特別研究員採用年度をn年とし加重平均化。なお、各国のグラフはn=平成21年とした各年の数値を記載。  
出典：「日本学術振興会特別研究員事業によるポストドクターのフェローシップと海外研職の効果について」平成30年12月独立行政法人日本学術振興会学術情報分析センター

- 特別研究員採用経験者による世界的に優れた研究成果の創出



出典：「サイエンス誌に載った日本人研究者（2017-2021年版）」（AAAS）を基に日本学術振興会作成

- 学位取得後の海外機関での研究経験の割合は「若手研究」の平均よりも高い

科研費「若手研究」における人材の流動性に関するアンケート結果（令和4年6月）  
対象：令和4年度における新規及び継続課題の研究代表者 4,280名（無作為抽出）  
回答数：1,826名（42.7%）

	「若手研究」 採択者1,826人	うち特別研究員 経験者590人（※）
海外機関での 研究経験あり	297人（16%）	142人（24%）
研究経験なし	1,529人（84%）	448人（76%）

※DC,PD,又は両方の採用歴を有する「若手研究」の採択者

- 特別研究員（PD等）の約2割が特別研究員採用期間中に研究職に就職（中途辞退）

特別研究員（PD等）の中途辞退者数

	特別研究員 員総数 (人)	中途辞退者 (人)	うち研究職への就職 (人) (割合)
令和3年度	1280 ※	219	193 (88%)
令和2年度	1278 ※	214	197 (92%)
令和元年度	1264 ※	231	193 (84%)
平成30年度	1250	205	166 (81%)
平成29年度	1250	187	164 (88%)

※令和元～3年度はCPDを含む。

# 学振特別研究員（PD等）の科研費応募・採択の状況

- 学振特別研究員（PD等）の約3割が研究代表者として特別研究員奨励費に加えて他の研究種目に重複応募を行っている。（平成26年度公募以降、学振特別研究員に対する重複応募制限を緩和。研究分担者は全ての研究種目に参画可能）
- 重複応募している各研究種目の平均的な採択率より学振特別研究員（PD等）の採択率は高い。

	学変A 公募研究		基盤B		基盤C		挑戦的 研究 (萌芽)		若手研究		国際共同 研究 (A)		備考 【重複応募 率：応募件数 /特別研究員 総数】
	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	応募	採択	
R3 公募	16	6 (37.5%)	22	8 (36.4%)	38	22 (57.9%)	12	4 (33.3%)	227	150 (66.1%)	5	2 (40.0%)	25.8% (320/1238)
R2 公募	—	—	28	10 (35.7%)	40	23 (57.5%)	9	3 (33.3%)	262	173 (66.0%)	4	3 (75.0%)	27.4% (343/1250)
R1 公募	—	—	14	5 (35.7%)	42	25 (59.5%)	14	3 (21.4%)	281	177 (63.0%)	—	—	28.1% (351/1250)
(参考) R3平均 採択率		24.5%		30.0%		28.2%		15.8%		40.2%		33.7%	

- ※1 採択欄の（ ）内は採択率を示している。
- ※2 学術変革領域研究（A）は令和3年度分より公募開始。

## 特別研究員制度の改革について（令和4年4月 日本学術振興会（JSPS））

近年、我が国の研究力は、相対的・長期的に地位が低下し、また、こうした研究力・知的基盤の源泉である研究人材、とりわけ若手研究者に関しても、キャリアパスへの不安などから大学院博士後期課程への進学率が減少傾向にあり、これらは我が国の競争力の低下につながりかねない重要な課題となっている。こうした状況に鑑み、我が国の研究者養成の中核的な制度である「特別研究員制度」において、その強み・特徴を生かした更なる制度の改善・充実を図り、我が国が抱える課題の解決に向けてこれまで以上に貢献していくため、学術システム研究センターの有識者からなるワーキンググループでの議論を踏まえ、以下のとおり特別研究員制度の改革の方策をとりまとめた。今後、これらの改革を積極的に推進していくこととしたい。

### 特別研究員制度の意義と重要性

特別研究員制度は、**トップクラスの優れた若手研究者を対象**として我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するため、昭和60年度の創設以来、**優秀な研究者の登竜門**ともいべき制度として研究者コミュニティに定着してきた。全国のあらゆる分野の若手研究者を対象に、多様な研究機関の研究者で構成される「特別研究員等審査会」の厳正な審査を経て採用者が選定され、採用後は**自主的・自律的に研究が遂行**できる特徴を有しており、こうしたことは本制度の価値の源泉となっている。採用期間終了後の進路においても、**8割以上の者が常勤の研究職に就職**しており、我が国の研究者養成の中核を担っている。したがって本制度は、我が国の学術研究を支えるとともに、その裾野を広げ、多様性を確保し、研究者層に厚みをもたせる極めて重要な役割を果たしている。

### 特別研究員制度改革の基本方針

- ◆ 特別研究員制度の現状と課題を認識し、JSPSの総力を結集して「制度」・「予算」の両面から、**不断の改革を実行**していく。
- ◆ 特別研究員に採用された者が**自主的・自律的に研究に挑戦**できるという制度の特性を引き続き重視しつつ、将来の我が国を担うトップ層の若手研究者が**特別研究員に採用されたことに誇りを抱く**とともに、採用者が**安心して社会生活を営み自身の研究に邁進**していけるよう、制度の魅力を最大限に高めていく。
- ◆ 特別研究員-DC、PD、RPD、CPD（以下それぞれ「DC」、「PD」、「RPD」、「CPD」という。）など、博士後期課程学生からポストドクター（以下「ポストク」という。）に至る研究者の様々な態様に**応じた支援を行う特別研究員制度ならではの特徴を生かし**、きめ細かな若手研究者支援を積極的に推進する。

### 制度改革に係る具体的事項

《自立支援の充実》 ～ トップ層の若手研究者が適切な処遇のもとで自立して研究に専念できる環境を整備 ～

#### ■ 特別研究員の処遇の改善

【現状・課題】特別研究員の研究奨励金は、同世代の企業所属の研究員と比べて支給額が低く、欧米における博士後期課程学生・ポストク支援制度と比べても十分とはいえない場合が多い。こうした状況は、**優秀な若手研究者にとって特別研究員制度（学術研究の道）の魅力の低下につながる**ほか、経済的な不安なく研究に専念することに支障が生じる恐れがある。

#### 【改革の方策・方向性】

##### （1）経済的支援の充実

我が国トップクラスの優秀な若手が自らの人生を賭けるに値する価値を見出すとともに、**安心して自身の研究に専念し研究環境を向上**させていけるよう、**トップ層の若手研究者に見合った重点支援として、経済的支援の更なる充実**を図る。

##### （2）他の国費による支援との重複受給制限の緩和の検討

特別研究員制度では、原則として他の国費による支援との重複受給を認めていないが、上記の若手研究者を取り巻く状況を考慮し、トップ層の若手研究者支援のあり方として、**他の国費による支援との重複受給の制限緩和**や特別研究員採用者の**実質的な収入増加につながるようなその他の制度改革**について、幅広く検討を進めていく。

#### 参考：近年の制度改革

- ・報酬受給活動について、特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、**職種制限を撤廃**【令和3年度～】
- ・DC採用期間中に博士号を取得し**PDに資格変更した場合**、採用期間の残期間について**通常のPDの単価を支給**することとし、経済的な不安なく研究に専念できる環境を早期に整備【令和4年度～】

## 《グローバル化支援の充実》 ～ 国境を越えた交流と国際的環境のもとで幅広い知識・経験を修得できる環境を整備 ～

### ■ 特別研究員の海外研さんの促進

【現状・課題】世界レベルの研究を推進していく上では、海外における研究経験は極めて重要であり、優れた研究者養成の観点から、トップ層の若手研究者である特別研究員の海外における研究活動を積極的に推進する必要がある。そのような中、JSPSが行った「若手研究者支援に関するアンケート」(令和3年度実施)においても、JSPSの若手研究者養成事業に今後期待する対応として、「海外の研究機関で研究するための支援の充実」など**海外研さん機会の獲得に係る大きなニーズと重要性が確認**された。一方、近年の特別研究員の海外渡航状況を見ると、時間的・金銭的問題から必要とする期間の渡航ができず、**概ね日本国内での研究にとどまっている採用者も多くいる状況**であり、世界に伍する研究者の養成、我が国の研究力強化のためには、**こうした状況の改善に積極的に取り組んでいく必要がある**。

### 参考：近年の制度改革

受入研究機関の**ダブルディグリープログラム**による留学を新たに認めることとし、DCがこれまで以上に幅広い知識・経験を得ることを可能とした。【令和3年度～】

### 【改革の方策・方向性】

#### (1) 海外研さんを後押しする枠組みの構築

自由な立場で主体的に研究に専念できるという特別研究員制度の特性を生かし、**採用者が積極的に海外研さんを志し実行に移すことができるよう、支援の充実を強力に推進していく**。特に、我が国の生活水準と欧米など諸外国の水準とのギャップが存在する中、海外での研究活動を希望する採用者に対し、**生活費や既存の研究費を圧迫しない形で海外研さんを後押しする枠組みの構築を推進する**。

#### (2) 特別研究員-CPDの拡充

CPD制度は、国際コミュニティの中核に位置する一流の大学・研究機関において、一定期間海外で腰を据えて挑戦的な研究に取り組みながら著名な研究者等とのネットワーク形成に取り組む優秀な若手研究者を支援するものである。こうした制度の特徴を踏まえ**CPDの更なる拡充を図り**、これら人材をハブとした我が国の研究力の向上も視野に入れつつ、**世界レベルで活躍できる研究人材の戦略的な育成を積極的に推進する**。

#### (3) 科研費における支援の充実

若手研究者支援に関して、海外の研究機関で研究するための支援・国内と海外とを柔軟に行き来して研究できる環境整備を充実するべき、というニーズを踏まえ、**特別研究員奨励費(科研費)においても、海外の研究機関でも研究することを想定した支援額の充実と、基金化により予算執行を柔軟化かつ比較的簡易な手続きに移行することにより後押しをすることで、海外での研究経験・国際ネットワークの構築支援を推進し**我が国の研究力強化に資する。

## 《特別研究員の魅力向上》

### ■ 特別研究員-PD等の改善

【現状・課題】特別研究員採用者のうちPD、RPDについては、DCのような受入研究機関の学生でもなく、社会的にはっきりとした身分の位置付けもないため、**受入研究機関内での取扱いや社会生活の様々な場面において、不便な状況が生じている**との報告がある。こうしたことに対応するため、JSPSでは、例えば、採用証明書の発行や特別研究員制度を説明する資料の作成・公表、令和3年度からはPD等を対象に研究活動中等の事故による傷害保険に一括加入するなど様々な対応を行っているが、**今後もこうした問題の改善に向けた積極的な取組が必要**である。

### 【改革の方策・方向性】

我が国のポスドクの**トップ層であるPD等を社会的にも更に魅力あるものとし**、採用者が安心して社会生活を営むとともに、自身の研究にこれまで以上に専念していけるよう、受入研究機関での研究環境等の実態把握を進め、**引き続き様々な制度改革について検討を進めていく**。

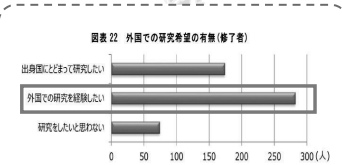
## 特別研究員※の研究を強力に後押しする科研費改革

※(独)日本学術振興会の「特別研究員事業」で採用・支援される若手研究者

特別研究員が将来の展望を持って研究に専念するためには、研究機関に所属し、海外での研究を積極的に展開できるようにすることが重要

創発研究者(※)の6.1%は、特別研究員経験者

※創発的研究支援事業に採択された1・2期生: 511名のうち310名が、特別研究員経験者



博士課程修了者は、「外国での研究を経験したい」という意識が高い



大学院生

### 特別研究員 (DC、PD)

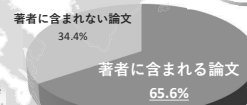
- ・採用期間：2年又は3年
- ・採用人数：約5,500人
- ・研究奨励金の支給  
(日本学術振興会運営費交付金)
- ・PD申請時に研究機関変更を要件化

主体的に研究課題を選択して研究に専念  
一部は採用期間中に「常勤の研究者」として就職



若手独立研究者

就職



『サイエンス誌に載った日本人研究者』(2017-2021年版)の掲載論文(計215編)において、特別研究員経験者または特別研究員が著者に含まれる割合は、65.6% (日本学術振興会調べ)

国際的な研究活動とアカデミア採用前後の研究活動を継続・発展する仕組みを科研費に導入し、特別研究員の研究ポテンシャルを最大限引き出す

## 科研費

### 「特別研究員奨励費」の改革

#### ① 基金化の推進と「国際共同研究強化」との重複制限の緩和

- ・採用期間中(※)の切れ目ない研究費支援を実現 ※ 採用期間中に研究職に就いた場合を含む
- ・海外渡航・滞在費(1200万円以内)を追加支援(「国際共同研究強化」重複受給の場合)

#### ② 雇用管理の下で特別研究員-PDの研究を活性化

- ・雇用に伴うPDの学術条件の整備

海外経験を  
持つ優れた  
若手独立  
研究者の増加

# 人材流動性に関するアンケート結果

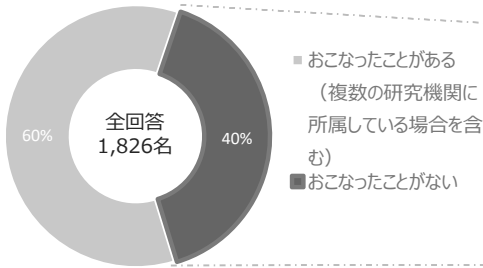
## 1. 財政制度等審議会（令和4年4月）における指摘

- 国際的な人的ネットワークや国際共著論文の不足、内部からの人材登用の慣行を含む人材流動性の低さなど、**研究室や学部・研究科内における閉鎖的な研究環境が、日本の研究活動の構造的課題として従来から指摘されている。**
- 研究活動の質を高め日本の研究力の向上を図るために、まずはこれらの**構造的なボトルネックの解消に取り組むべき。** **その際、そのような取組を誘導すべく、研究者支援においても重点化を図るべき。** また、大学ファンドの支援を受けるトップ大学も、支援も活用し世界と伍する大学として構造的課題の解決に取り組むべき。

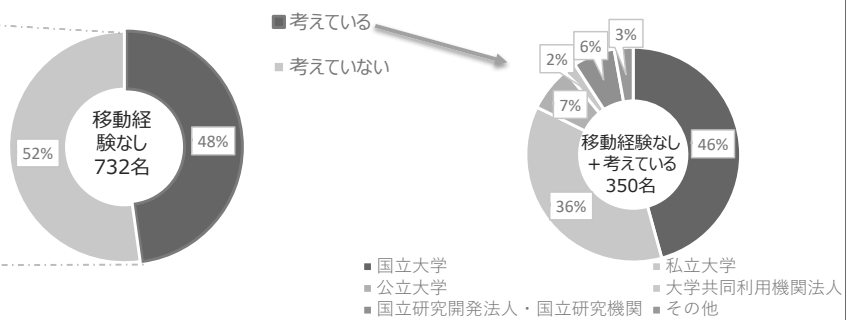
## 2. 「若手研究」における人材の流動性に関するアンケート結果（令和4年6月）

- 科研費「若手研究」採択研究者のうち、**移動を経験していない者は40%にとどまる。**（Q1）
- 移動を経験していない者の**約半数が今後の所属研究機関の移動を考えている**と回答。（Q2）

Q1. あなたは所属研究機関の移動（国内・海外を問わない）により異なる環境で研究をおこなったことがありますか。



Q2. Q1で「おこなったことがない」とお答えになった方にお伺いします。今後、所属研究機関の移動を考えていますか（移動を予定している場合を含む）。



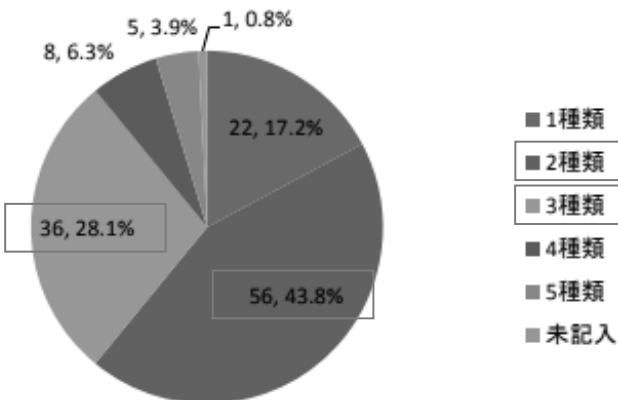
（参考）インプリーディングに関して、助教・助手の出身大学の別を見ると、約6割が自校関連（自校学部卒47.00%、自校学部以外卒（自大学の学部を卒業していない自大学院卒）10.18%）であるとの報告がある。

【出典：加藤真紀 名古屋大学高等教育研究センター・教授「博士課程修了者による大学教員職への就職—インプリーディングや兼務教員に着目して—」(名古屋高等教育研究 第22号 (2022))】

## 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について

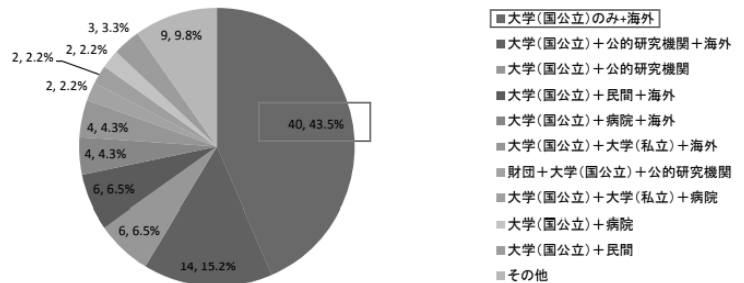
- 日本のスター研究者の約7割が定年（63歳と仮定）までに、2種類もしくは3種類の機関種別（国内大学（国公立）、国内大学（私立）、民間企業、国外機関等の8種類に分類）を経験している。また、最も多いパターンは国内大学（国公立）と海外機関の組み合わせ43.5%である。
- 大多数（96.1%）のスター研究者が日本の大学に常勤職として勤務した経験を持ち、1人のスター研究者が勤務した日本の大学数の平均は1.6大学である。

所属機関数の内訳

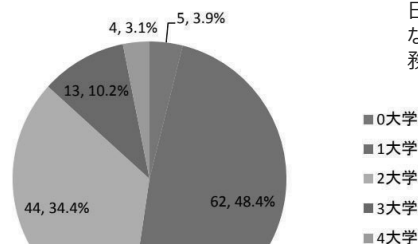


※大学（国公立）、大学（私立）、民間企業、公的研究機関、財団等、病院、海外機関、その他の8種類で分類

2もしくは3機関に所属した場合の機関種別の組み合わせ



日本で勤務した大学数の内訳



※日本以外の大学での常勤職や、日本の大学であっても非常勤講師などの非常勤職・名誉職としての勤務は含まない。

※トムソン・ロイター サイエントフィック社のデータベース収録論文の被引用数が21分野別上位約250位までの日本人研究者（計128名）を「スター研究者」と定義。  
 【出典：論文の被引用数から見る卓越した研究者のキャリアパスに関する国際比較, 2011年8月, 文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ 加藤真紀, Discussion Paper No78】

# 研究活動の質の向上（人材流動性向上）に資する取組 —「独立基盤形成支援（試行）」の更なる改善—

- 「独立基盤形成支援（試行）」は、科研費による支援の効果・効用をさらに高め、研究成果最大化のための制度改善の試行であり、所属機関の一定のコミットメントを前提として研究基盤整備を追加支援する取組である。本試行の支援対象は、応募の増加等も考慮し、「若手研究」及び「基盤研究（C）」の新規採択者のうち、准教授以上の職位に就いて2年以内の者としている。
- 独立間もない若手研究者の研究活動の質を向上する観点から、令和5年度分より、研究機関の移動経験も加味して、支援対象者を選定する仕組みを導入。また、本試行の趣旨に鑑み、支援対象者の要件は学位取得後15年以下の者とする。

支援スキーム	公募・審査
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「基盤研究（C）」及び「若手研究」について、学術的観点から審査し、採択課題を決定。（当初交付）</li> <li>② 本試行の追加支援を希望する研究機関に対し、該当する採択者に対する300万円以上（③との合計値）の支援を求める。（コミットメント）</li> <li>③ 研究機関での支援内容を確認した後、支援対象者の研究課題について、150万円（直接経費）を上限に支援（追加交付）。また、機関からの支援（②）との合算使用により、円滑な研究遂行を支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本学術振興会において実施。</li> <li>○ 研究機関が行う研究基盤整備の取組について、可能な限り簡素化して審査を行う。</li> <li>※ 研究機関の応募上限を設定（新規採択件数の5%又は5件のいずれか低い方まで）</li> <li>※ 研究機関が付した優先順位等を参考に、科研費委員会における審査により採択。</li> <li>※ 改善： ポーターゾーンの審査においては、学部卒業以降の研究機関の移動経験を確認の上、優先的に支援対象者の選定を行う。</li> </ul>
支援対象者	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「基盤研究（C）」又は「若手研究」の研究代表者として新規採択された者であって、研究室主宰に当たり、所属機関が、研究基盤の整備を主体的に実施しようとしている者であること。</li> </ul> <p>※ 支援対象者の要件 ※ 改善：学位取得後15年以下の者（育児休業等を除く）であることを要件に追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 准教授以上の職位に就いて2年以内であること</li> <li>② 独立した研究課題を有すること</li> <li>③ 研究グループの責任者であること（研究グループを組織している場合）</li> <li>④ 大学院生の指導に責任を持っていること</li> <li>⑤ 論文発表の責任者となっていること</li> <li>⑥ その他研究室を主宰する者としての活動があること</li> </ul>	

## 「科研費審査システム改革」の進展状況

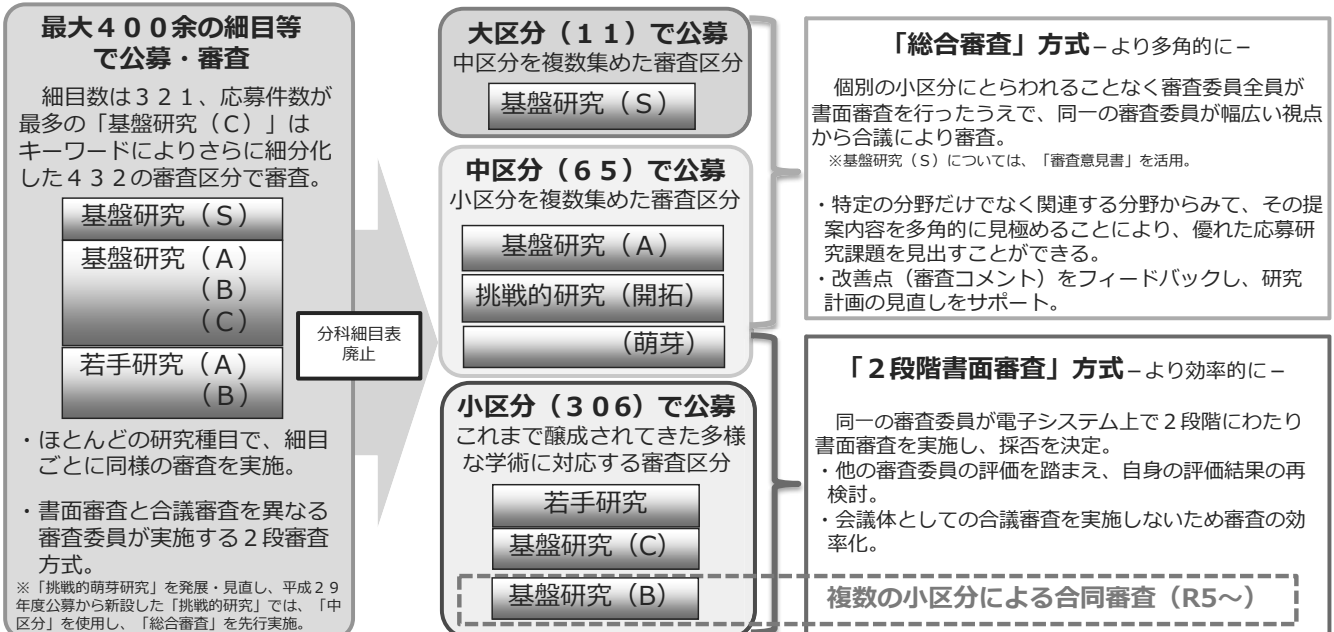
令和4年3月現在

### 科研費の公募・審査の在り方を不断に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

旧システム（平成29年度助成）

新システム（審査区分と審査方式）

令和5年度公募分審査区分表改正



注）人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目（「特別推進研究」、「新学術領域研究」）の審査区分は基本的に現行どおり実施する。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。

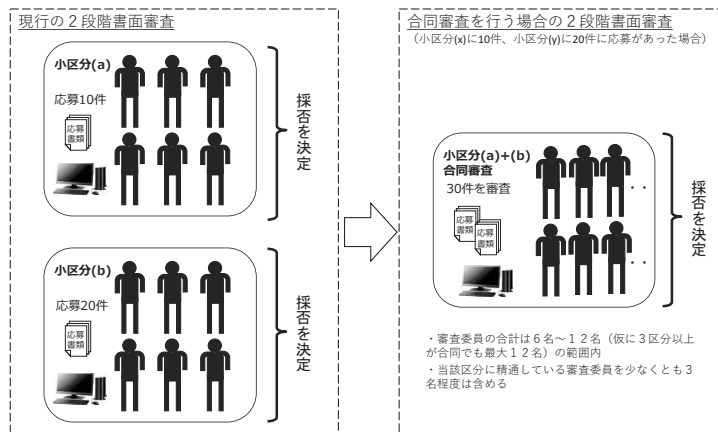
※ 「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和3年1月21日、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）を踏まえ作成・改訂

# 科学研究費補助金審査部会における審議状況(合同審査の導入)

○ 審査の大括り化(「基盤研究(B)」における複数の小区分での合同審査の実施)の対象となる区分について

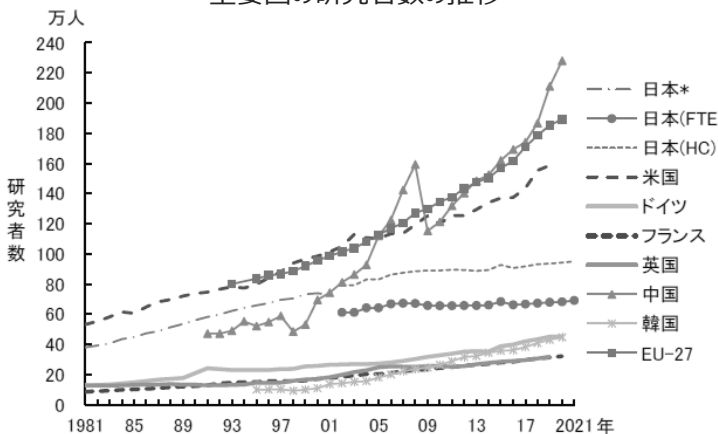
- 大区分・中区分・小区分への研究種目別の応募動向等の分析結果を踏まえて、より公正な審査及び、今後の審査区分の更なる大括り化を目指す観点から、基盤研究(B)において、著しく応募件数の少ない状況にある一部の小区分については、他の小区分と合同で審査を行う。
- 合同審査は、49小区分を対象とする。

基盤研究(B)は電子システム上で2段階にわたって書面審査を行う「2段階書面審査」で採否を決定



## 日本の研究者数の推移

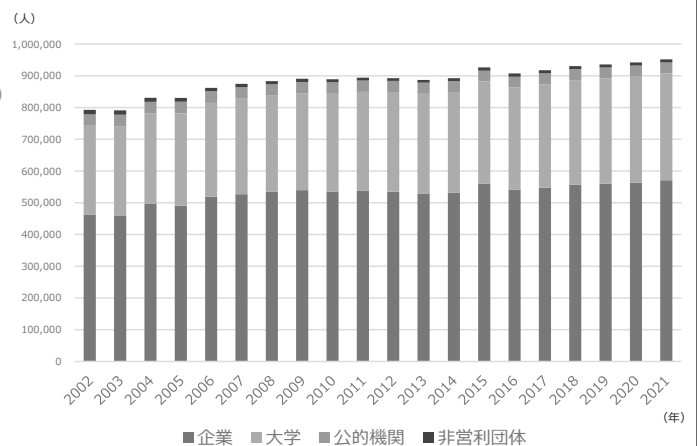
主要国の研究者数の推移



注:

- 1) 国の研究者数は各部門の研究者の合計値であり、各部門の研究者の定義及び測定方法は国によって違いがあるため、国際比較する際には注意が必要である。
- 2) 各国の値はFTE値である(日本についてはHC値も示した)。

日本(HC)の研究者数の推移



年	企業	大学	公的機関	非営利団体	研究者数合計
2021	570,974	336,849	34,449	9,454	951,726

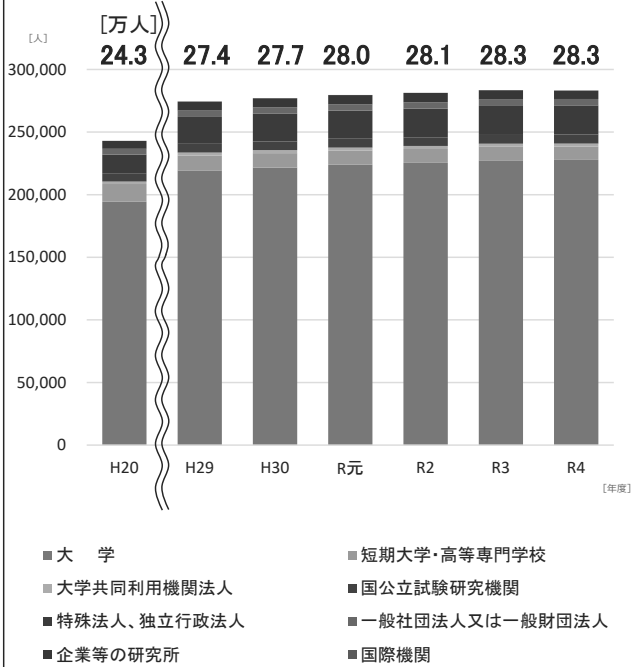
(出典)文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2022」を基に、加工・作成。

# 科研費応募資格者数の推移（平成20、29～令和4年度）

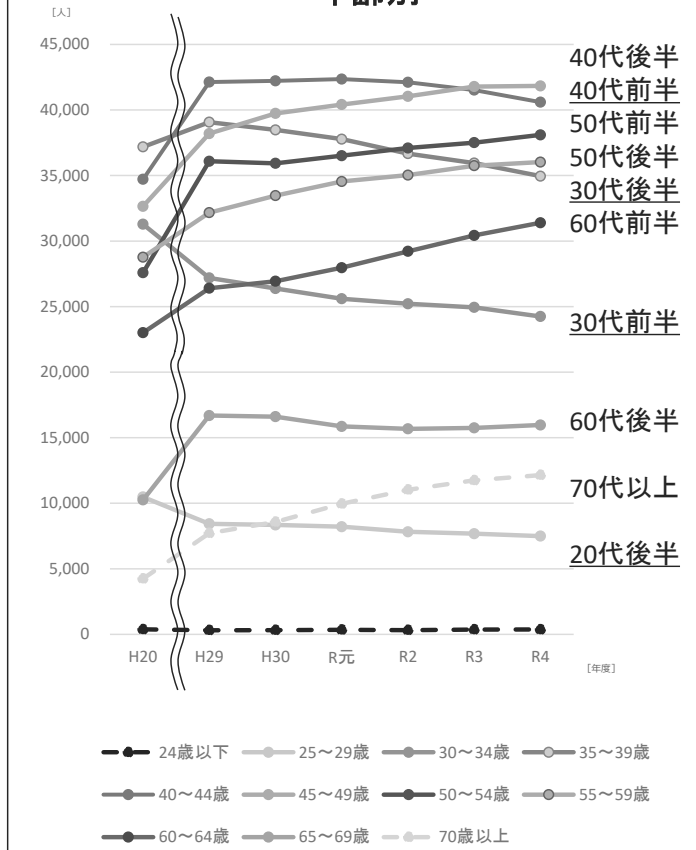
## 機関種別

（対前年度増減）

30→元	元→2	2→3	3→4
2556	1682	2195	-302

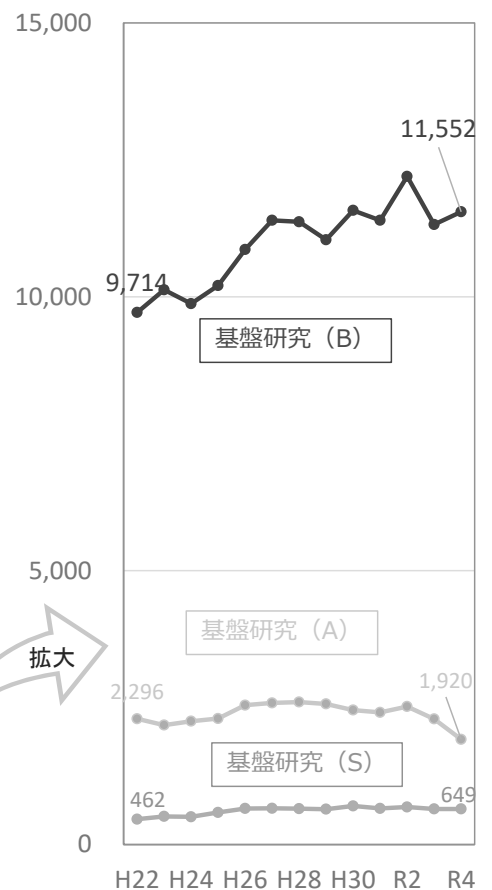
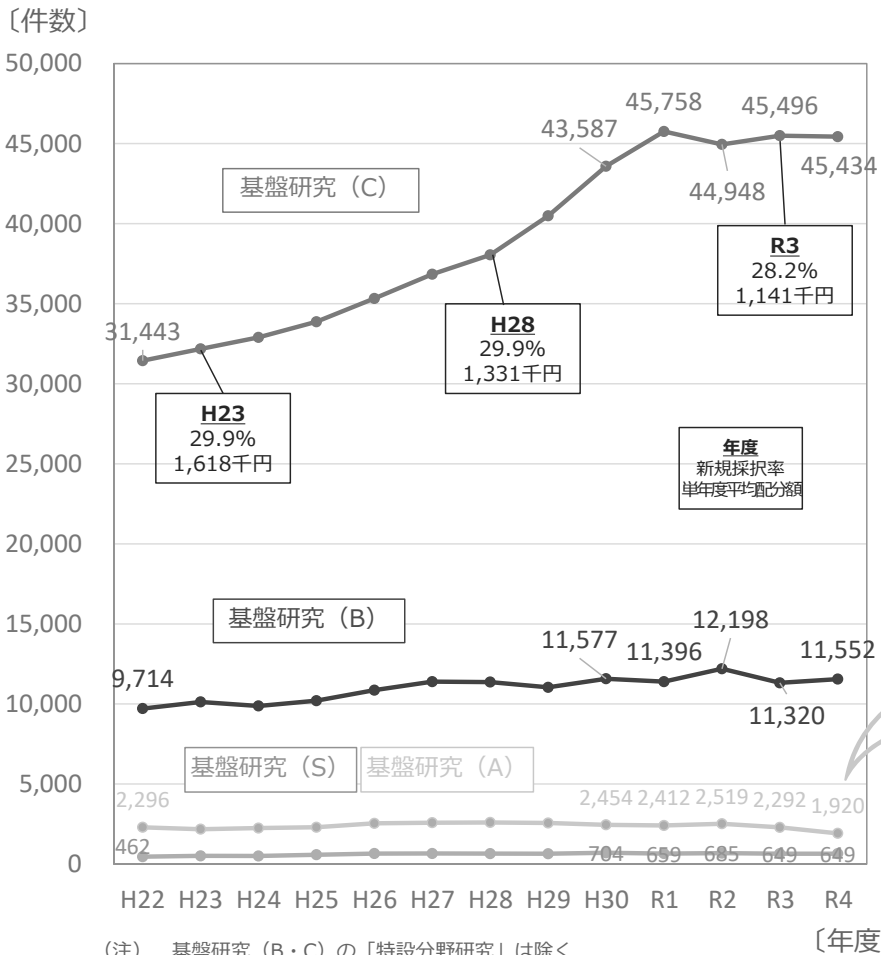


## 年齢別



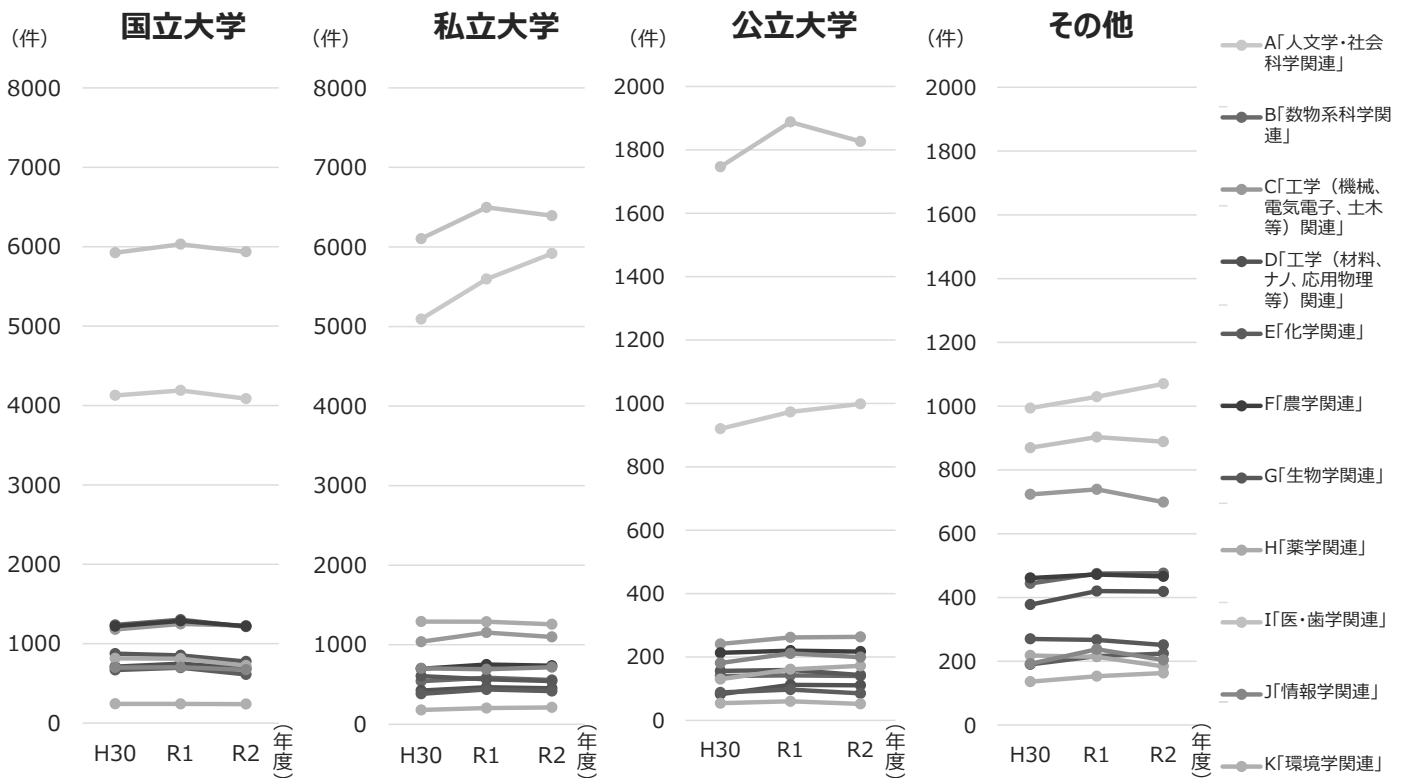
※文部科学省調べ。公募年度、実数ベースで整理。

# 基盤研究の応募件数の推移（平成22～令和4年度）



# 基盤研究（C）の審査区分別・セクタ別の応募件数の推移（平成30～令和2年度）

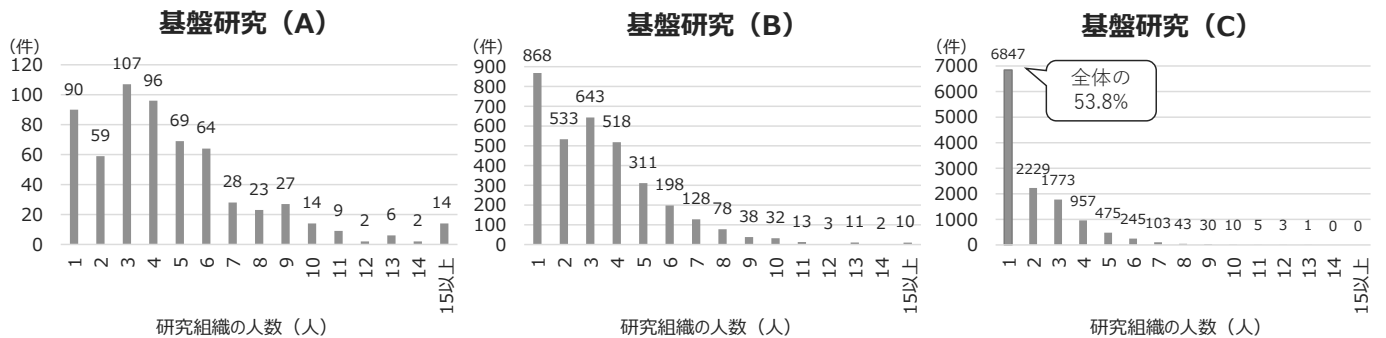
- 直近の数年では、医・歯学関連、薬学関連の応募件数は安定化の傾向。
- 一方で、人文学・社会科学関連については、特に私立大学において引き続き増加傾向。



「※上記A～Kの大区分については、各大区分の対象分野が固定的に捉えられることのないよう具体的な分野名は付さず、アルファベット表記としているが、各大区分は概ね上記のような研究に関連している。」

# 基盤研究の研究組織（研究代表者＋分担者）の人数と所属機関数の状況（令和2年度）

- 基盤研究（C）は、1人で行う研究が顕著に多い（全体の過半数を占める）。
- 基盤研究（C）は、研究組織の人数によらず、同一機関内での研究が多い（全体の約8割を占める）。



		所属機関数（機関）						
		1	2	3	4	5	6以上	計
研究組織の人数（人）	1	90						90
	2	30	29					59
	3	47	30	30				107
	4	17	30	31	18			96
	5	4	15	19	22	9		69
	6以上	4	11	29	42	27	76	189
	計	192	115	109	82	36	76	610
	割合	31.5%	18.9%	17.9%	13.4%	5.9%	12.5%	100.0%

		所属機関数（機関）						
		1	2	3	4	5	6以上	計
研究組織の人数（人）	1	868						868
	2	278	255					533
	3	195	234	214				643
	4	100	126	162	130			518
	5	38	59	73	90	51		311
	6以上	44	59	60	63	90	197	513
	計	1523	733	509	283	141	197	3386
	割合	45.0%	21.6%	15.0%	8.4%	4.2%	5.8%	100.0%

		所属機関数（機関）						
		1	2	3	4	5	6以上	計
研究組織の人数（人）	1	6,847						6847
	2	1,265	964					2229
	3	828	513	432				1773
	4	399	244	157	157			957
	5	160	119	74	56	66		475
	6以上	150	95	49	48	35	63	440
	計	9649	1935	712	261	101	63	12721
	割合	75.9%	15.2%	5.6%	2.1%	0.8%	0.5%	100.0%



## 科研費（基盤研究）の研究機関別採択状況（令和2年度 新規+継続）

- 基盤研究（C）を管理している機関数は1,220機関で、登録機関の約63%。
- 1機関あたりの執行件数は平均30件、年間3,000万円程度にとどまる。
- 各大学の採択件数に占める基盤研究（C）の割合は、科研費採択件数上位の大学ほど低い傾向。

### 基盤研究を管理している機関数

	基盤研究(A)	基盤研究(B)	基盤研究(C)	基盤研究(C)の1機関あたりの執行管理件数	基盤研究(C)の1機関あたりの執行管理額
国立大学（86機関）	70機関（1,548件）	86機関（6,743件）	86機関（17,734件）	206件 / 機関	203百万円 / 機関
公立大学（94機関）	19機関（66件）	68機関（628件）	93機関（3,622件）	39件 / 機関	37百万円 / 機関
私立大学（622機関）	76機関（270件）	301機関（2,050件）	557機関（14,075件）	25件 / 機関	24百万円 / 機関
その他（1,143機関）	67機関（271件）	165機関（1,206件）	484機関（4,085件）	8件 / 機関	9百万円 / 機関
<b>計（1,945機関）</b>	<b>232機関（2,155件）</b>	<b>620機関（10,627件）</b>	<b>1,220機関（39,516件）</b>	<b>32件 / 機関</b>	<b>31百万円 / 機関</b>

### 採択件数上位10大学における科研費の採択件数

	a 全種目	b 若手研究	c 挑戦的研究（萌芽）	d 基盤研究(B)	e 基盤研究(C)	f その他	基盤研究(C)構成比(e/a)
①東京大学	4,202	959	273	808	972	1,190	23%
②京都大学	3,022	602	229	645	823	723	27%
③大阪大学	2,665	608	184	454	875	544	33%
④東北大学	2,525	569	194	469	788	505	31%
⑤九州大学	1,943	415	125	351	697	355	36%
⑥名古屋大学	1,819	348	133	349	594	395	33%
⑦北海道大学	1,719	308	115	357	627	312	36%
⑧筑波大学	1,357	255	96	257	522	227	38%
⑨広島大学	1,220	278	57	180	555	150	45%
⑩慶応義塾大学	1,187	337	48	185	468	149	39%
<b>上位10大学計</b>	<b>21,659</b>	<b>4,679</b>	<b>1,454</b>	<b>4,055</b>	<b>6,921</b>	<b>4,550</b>	<b>32%</b>
<b>総計</b>	<b>83,071</b>	<b>19,098</b>	<b>3,342</b>	<b>10,627</b>	<b>39,516</b>	<b>10,488</b>	<b>48%</b>

## 令和3年度公募における新規の重複応募状況（基盤研究-挑戦的研究）

- 両方新規での重複応募は、基盤研究の新規応募件数の3分の1を占め、研究規模が小さい区ほど「萌芽」への応募が多い。

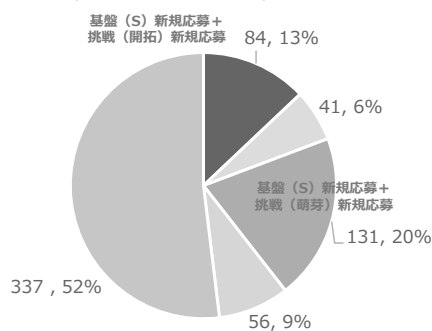
### <令和3年度重複応募状況>

研究種目	新規/継続の別	挑戦的研究（開拓）	挑戦的研究（萌芽）
		新規応募	新規応募
基盤研究（S）	新規	84	131
基盤研究（A）	新規	225	525
基盤研究（B）	新規	438	3,549

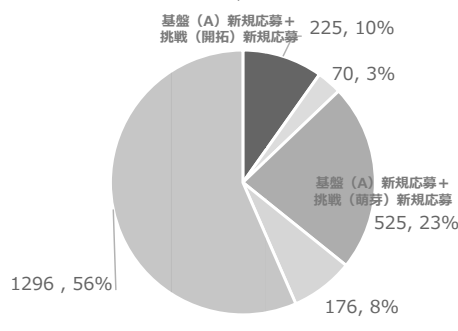
### <令和3年度新規応募・採択件数>

	新規応募件数	新規採択件数
基盤（S）	649	80
基盤（A）	2,292	628
基盤（B）	11,320	3,396

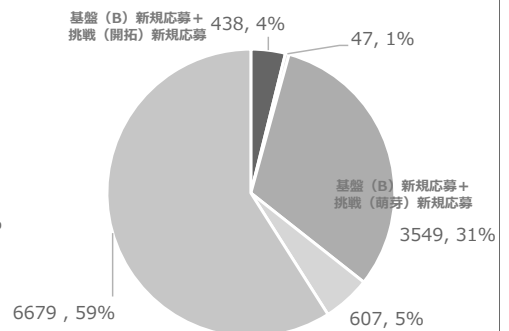
基盤（S）新規応募件数（n=649）の重複応募状況



基盤（A）新規応募件数（n=2,292）の重複応募状況



基盤（B）新規応募件数（n=11,320）の重複応募状況



■ 挑戦的研究（開拓）新規応募  
■ 挑戦的研究（萌芽）新規応募  
■ その他

■ 挑戦的研究（開拓）継続  
■ 挑戦的研究（萌芽）継続

■ 挑戦的研究（開拓）新規応募  
■ 挑戦的研究（萌芽）新規応募  
■ その他

■ 挑戦的研究（開拓）継続  
■ 挑戦的研究（萌芽）継続

■ 挑戦的研究（開拓）新規応募  
■ 挑戦的研究（萌芽）新規応募  
■ その他

■ 挑戦的研究（開拓）継続  
■ 挑戦的研究（萌芽）継続

# 令和3年度公募における継続課題の重複応募状況（基盤研究-挑戦的研究）

○研究規模が小さい区分ほど、継続課題の重複応募の割合は高く、「萌芽」への応募が多い。

- 基盤（S）：6%が開拓に、10%が萌芽に新規に応募。
- 基盤（A）：11%が開拓に、17%が萌芽に新規に応募。
- 基盤（B）：6%が開拓に、28%が萌芽に新規に応募。

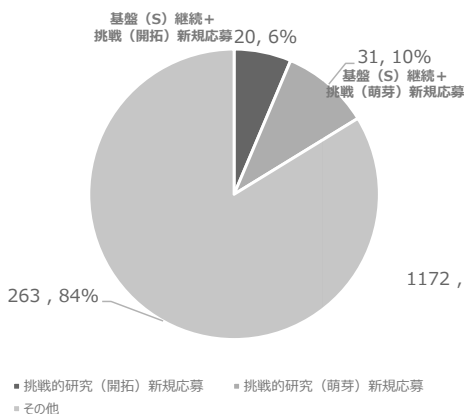
<令和3年度重複応募状況>

	新規/継続 の別	挑戦的研究 (開拓)	挑戦的研究 (萌芽)
		新規応募	新規応募
基盤研究 (S)	継続	20	31
基盤研究 (A)	継続	184	274
基盤研究 (B)	継続	473	2,238

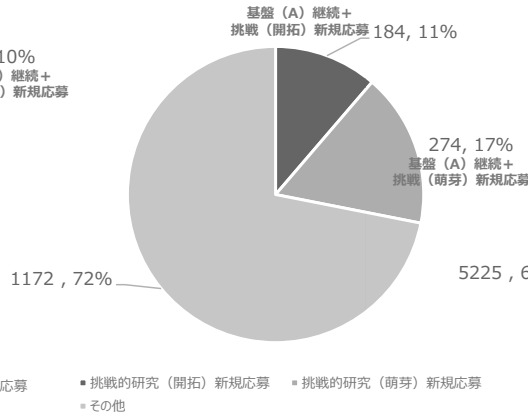
<令和3年度採択件数>

	新規・継続 採択件数	新規採択 件数
基盤 (S)	394	80
基盤 (A)	2,258	628
基盤 (B)	11,332	3,396

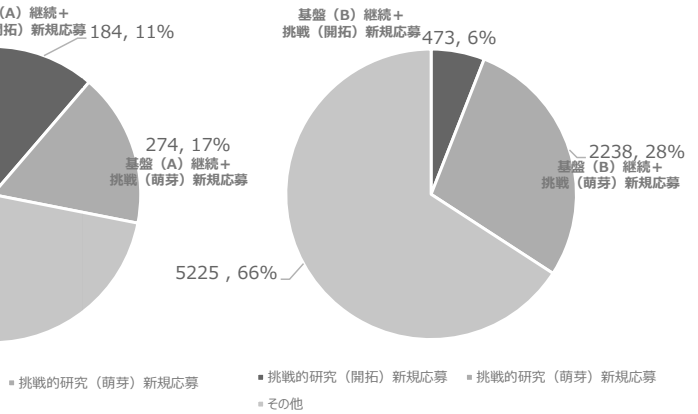
基盤 (S) 継続件数 (n=314) の重複応募状況



基盤 (A) 継続件数 (n=1,630) の重複応募状況



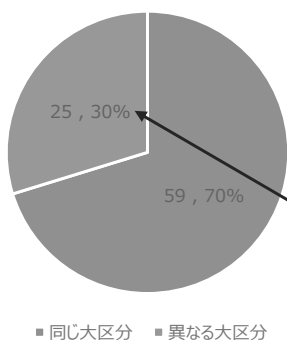
基盤 (B) 継続件数 (n=7,936) の重複応募状況



## 「基盤研究」と「挑戦的研究 (開拓)」 (新規-新規) の重複応募状況 (令和3年度)

### 基盤研究 (S)

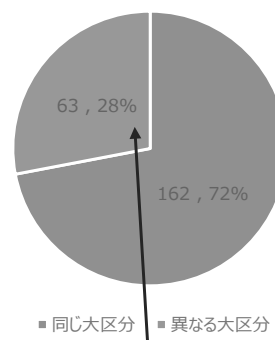
基盤 (S) - 挑戦 (開拓)  
新規応募審査区分別割合 (n=84)



(例)  
基盤 (S) : 大区分F  
挑戦 (開拓) :  
大区分Iに属する中区分59:  
スポーツ科学、体育、健康  
科学およびその関連分野

### 基盤研究 (A)

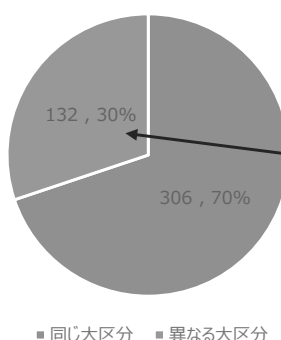
基盤 (A) - 挑戦 (開拓)  
新規応募審査区分別割合 (n=225)



(例)  
基盤 (A) : 大区分Eに属する中区分35:  
高分子、有機材料およびその関連分野  
挑戦 (開拓) : 大区分Kに属する中区分64:  
環境保全対策およびその関連分野

### 基盤研究 (B)

基盤 (B) - 挑戦 (開拓)  
新規応募審査区分別割合 (n=438)

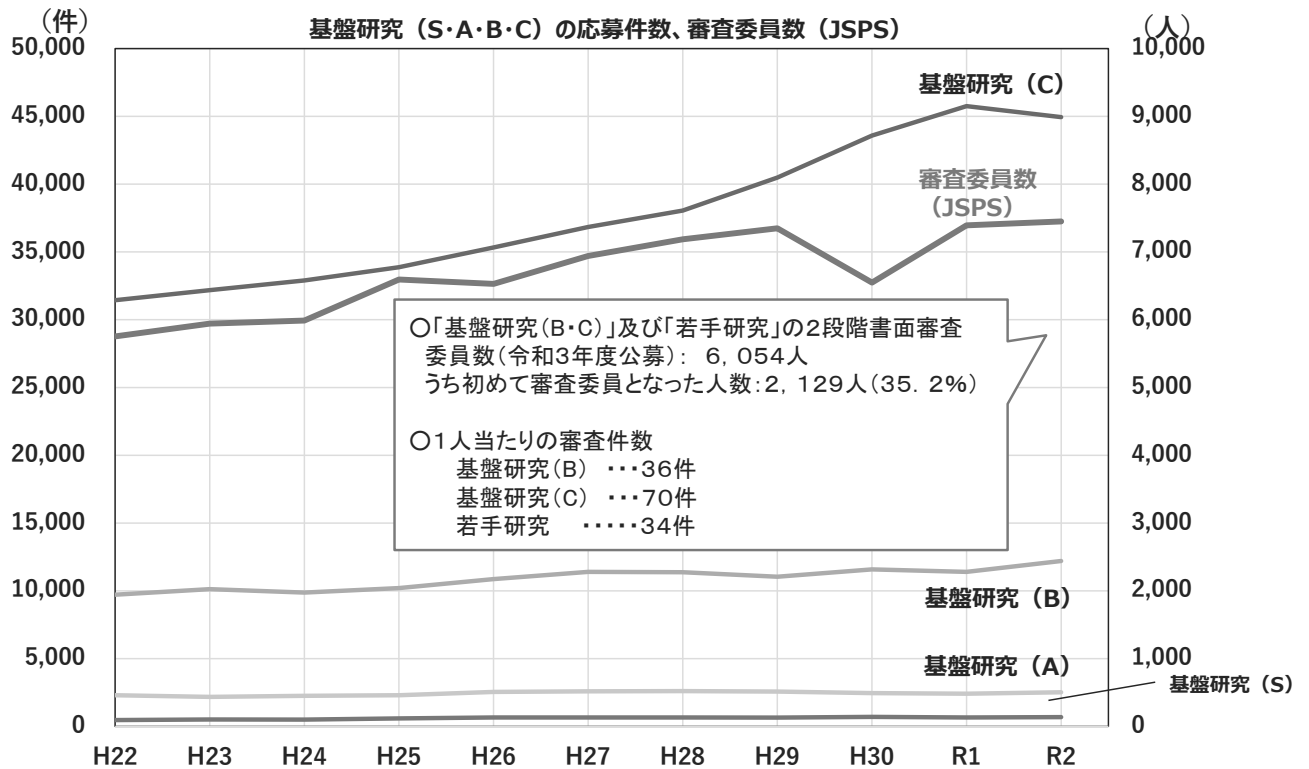


(例)  
基盤 (B) : 大区分Cに属する小区分21060:  
電子デバイスおよび電子機器関連  
挑戦 (開拓) : 大区分Dに属する中区分28:  
ナノマイクロ科学およびその関連分野

※複数の中区分、大区分に表れる小区分および複数の大区分に表れる中区分については、対応するすべての区分を考慮して集計

## 基盤研究（S・A・B・C）の応募件数、審査委員数の推移

○ここ10年間で基盤研究（S・A・B）の応募件数はほぼ横ばいであるが、基盤研究（C）は1万件以上の増加。これに応じて、審査委員数も約1,500人の増加。



## 研究費部会（第11期）委員名簿

（50音順）

### （委員）

- ◎大野 英男 東北大学総長
- 白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授
- 仲 真紀子 国立研究開発法人理化学研究所理事、  
立命館大学 OIC 総合研究機構招聘研究教授、北海道大学名誉教授
- 福田 裕穂 京都先端科学大学バイオ環境学部教授

### （臨時委員）

- 井関 祥子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
- 上田 修功 日本電信電話株式会社NTTコミュニケーション科学基礎研究所  
上田特別研究室長（NTTフェロー）、  
理化学研究所 革新知能統合研究センター副センター長
- 大竹 尚登 東京工業大学科学技術創成研究院未来産業技術研究所教授
- 尾辻 泰一 東北大学電気通信研究所教授
- 川端 和重 新潟大学理事・副学長
- 城山 英明 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 中野 貴志 大阪大学核物理研究センター長
- 中村 栄一 東京大学大学院理学系研究科特別教授
- 山本 智 東京大学大学院理学系研究科教授

### （専門委員）

- 荒井 緑 慶應義塾大学理工学部教授
- 加藤 美砂子 お茶の水女子大学理事・副学長
- 速水 洋子 京都大学東南アジア地域研究研究所教授

（令和5年2月時点）

◎：部会長、○：部会長代理

## 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第11期） 主な審議経過

令和3年

3月29日（月）研究費部会（第1回）

1. 第11期研究費部会における検討事項について
2. 科研費の公募スケジュールの前倒し等について

6月29日（火）研究費部会（第2回）

1. 国際共同研究支援の改善・充実について
2. 若手研究者支援の改善・充実について
3. 今後の基盤研究の在り方について

9月27日（月）研究費部会（第3回）

1. 令和4年度概算要求について
2. 若手研究者支援の改善・充実について
3. 今後の基盤研究の在り方について
4. 基盤研究（B）における合同審査の検討状況について

令和4年

1月20日（木）研究費部会（第4回）

1. 科学研究費助成事業等に係る令和3年度補正予算及び令和4年度予算案について
2. 当面の科研費制度改善の方向性について（案）

5月13日（金）研究費部会（第5回）

1. 若手研究者支援の改善・充実について
2. 科研費制度改善の進捗等について

8月3日（水）研究費部会（第6回）

1. 若手研究者支援の改善・充実について
2. 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について
3. 基盤研究の助成の在り方について

10月26日（水）研究費部会（第7回）

1. 令和5年度概算要求及び研究活動の国際化について
2. 研究活動の質の向上（人材流動性向上）について
3. 基盤研究の助成の在り方について
4. 今期のとりまとめに向けて

令和5年

2月1日（水）研究費部会（第8回）

1. 令和4年度第2次補正予算及び令和5年度予算案について
2. 第11期研究費部会における審議のまとめについて



